

平成19年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成19年3月2日(金曜日)

議事日程第2号

平成19年3月2日(金曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第57号
- 日程第4 議案第58号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第57号
- 日程第4 議案第58号

+

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	松尾徹郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君

25番 大 矢 弘 君  
 27番 野 本 信 行 君  
 29番 新 保 峰 孝 君

26番 畑 野 久 一 君  
 28番 関 原 一 郎 君  
 30番 松 田 昇 君

欠席議員 1名

24番 池 亀 宇 太 郎 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	助 役	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	野 本 忠 一 郎 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 企 画 部 次 長	本 間 政 一 君	企 画 財 政 課 長	織 田 義 夫 君
総 務 課 長		青 海 事 務 所 長	山 崎 利 行 君
能 生 事 務 所 長	小 林 忠 君	福 祉 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 課 長	田 上 正 一 君	商 工 観 光 課 長	田 鹿 茂 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	荻 野 修 君	建 設 課 長	神 喰 重 信 君
健 康 増 進 課 長	早 水 隆 君	ガ 入 水 道 局 長	松 沢 忠 一 君
農 林 水 産 課 長	田 村 邦 夫 君	教 育 長	小 松 敏 彦 君
新 幹 線 推 進 課 長	吉 岡 隆 行 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	月 岡 茂 久 君
消 防 長	黒 坂 系 夫 君		
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	
教 育 委 員 会 教 育 次 長		歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 岸 欽 也 君
生 涯 学 習 課 長	山 岸 洋 一 君	長 者 々 原 考 古 館 長 兼 務	
中 央 公 民 館 長 兼 務			
市 民 図 書 館 長 兼 務			
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
監 査 委 員 事 務 局 長	広 川 亘 君		

事務局出席職員

局 長	齊 藤 隆 嗣 君	次 長	小 林 武 夫 君
主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、池亀宇太郎議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、田原 実議員、18番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

おはようございます。

昨日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

市長より追加議案として2件の提出がありました。

このうち議案第57号、平成18年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）は、本日の本会議の日程とし、委員会の付託を省略の上、即決でご審議いただき、議案第58号、糸魚川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定については、所管の常任委員会に付託の上ご審議願いたいことで、委員会の意見の一致をみております。

なお、さきに配付済みの議案第26号、新潟県後期高齢者医療広域連合会の設置については、先般、加茂市議会において当初の規約による議案を議決したことにより、議案として提出しない旨、市長より議長に申し出がありましたので、ご報告いたします。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

## 日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は18人ありますが、議事の都合により本日5人、5日5人、7日5人、8日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。〔7番 平野久樹君登壇〕

7番（平野久樹君）

おはようございます。新政会の平野久樹です。

今回、私は社会的にも話題となり、当市においても重要な課題で、早急に取り組まなければならないテーマについて、先進事例を調査した上で、実施に向けた俎上に乗せていただけるよう、提案を含めて質問いたしますので、対応をよろしくお願いいたします。

それでは、発言通告書に基づきまして1回目の質問をいたします。

1、いじめ・不登校に対する教育委員会と学校の連携と今後の対応について。

日本各地の学校で、いじめによるさまざまな問題が取り上げられ、そのたびに学校や教育委員会における対応のまずさが取りざたされています。

当市においても、学校におけるいじめや不登校は認識されており、間違っても大人の対応の不備から悲惨な結果を招くことがあってはなりません。

そこで、いじめや不登校に対する教育委員会と学校の連携、今後の対応について以下の点を伺います。

- (1) 新潟県教育委員会による平成12年制定の「いじめ防止学習プログラム」が、当市の小中学校にどのような成果をもたらしたのか。
- (2) 定例教育委員会で議論されている内容は、教職員へどのように反映されているのか。
- (3) 今後の対応として、各地で取り組まれ、成果を上げている事例を参考とするなどの作業は行っているのか。

2、開票事務の改善を例とした行政改革への展開について。

4月に実施される統一地方選挙を前に開票事務を改善し、時間短縮を目指す自治体が約300市町村にのぼるとの報道がされています。

既に取り組んでいる自治体によると、この目的は選挙の結果を早く、正確に市民に伝えるばかりでなく、行政改革を進める上で重要な視点となると評価をしております。

ことしは統一地方選挙、参議院選挙が控えており、本市においても早急に着手し、その成果を行政改革につなげていくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

3、地方財政健全化法への対応について。

地方自治体の財政状況は、財政破綻をした北海道の夕張市の問題に端を發し大きくクローズアップされ、総務省も財政悪化に歯どめをかけるルールを、今通常国会での地方財政健全化法案に盛り込みました。

そこで、2008年度より公表が義務づけられる4つの指標について、現段階から明確にし、目標値を掲げて健全な財政運営に備えるべきと考えますが、以下の点について市長の考えを伺います。

(1) 平成17年度の実質収支(赤字)比率、連結実質収支(赤字)比率、実質公債費比率、将来負担比率はどうなっているのか。

(2) それぞれの目標値と達成年度を設定する考えはあるか。

(3) 実態と目標値を広報等で市民に知らせる考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

おはようございます。

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目のいじめ・不登校への対応についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

2番目の開票事務に関しましてのご質問につきましては、選挙管理委員会が答弁する事項かと思いますが、行政改革からのご質問でもありますので、私から答えさせていただきます。

選挙事務における行政改革では、投票事務の効率化の1つといたしまして、有権者のご理解をいただき、投票所や、またその統廃合などにおきまして繰り上げ実施投票所の見直しを行い、市民へより早く開票結果をお知らせできるよう準備を進めておりまして、4月の県議会選挙から実施することといたしております。

また、ご質問の開票作業の改善についてであります。従来からの開票方法、開票物品、会場レイアウトなどの見直しを行い、着実な改善につなげていきたいと考えております。

3番目の地方財政健全化法の対応についてのご質問につきましては、議員ご指摘のとおり新たな地方公共団体の再生法案として、今通常国会に提出の予定と聞いております。

1点目の比率であります。平成17年度決算数値で申し上げますと、実質収支比率が9.5%、特別会計や公営企業まで含めた連結実質収支比率が15.7%、実質公債費比率が17.1%となっ

ております。なお、将来負担比率につきましては、現時点では積算内容が明確に示されておりません。

2点目の目標値と達成年度の設定であります。国ではそれぞれの比率に基準値を設けるといたしておりますことから、その基準値を参考といたしまして目標値や達成年度を設定してまいりたいと考えております。

3点目の市民周知であります。現在も財政状況を広報いたしておりますが、法案でも財政指標などの公表が義務づけられておりますので、現状や目標値についても広報などで、市民の皆様公表していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

おはようございます。

では、平野議員の1番目のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目、いじめ防止学習プログラム導入の成果といたしましては、教職員のいじめ防止の指導感の転換が図られたことにあります。これにより、現在学校では児童生徒の理解や、実態把握を適切に行い、いじめ予防の視点をもって学校行事を実施、運営し、また、さまざまな教育相談活動に取り組んでおります。

2番目のご質問についてですが、教育委員会で議論された内容を整理し、方針や対応策を立て、校長会や市いじめ対策委員会において資料を示すなど、そういった指示を行い、また指導を行い、また具体的な手だてや方策を記した教職員向けの広報紙を発行し、全教職員に配付するなど、一人ひとりの取り組みに生かされるようにいたしております。

3点目でございます。

私ども教育委員会として、県教育委員会や各関係機関と情報交換や連携を図りながら、実効性のある取り組みについて検討をいたしております。

また、いじめ問題は教育関係者だけで解決できるものではなく、家庭、地域社会と協力した、より適切な対応を目指しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは、2回目の質問に入ります。

まず、いじめ・不登校等に関する事柄でございます。この新潟県が作成した「いじめ防止学習プログラム」のねらい、これはまず教師の意識を高めることにあるとされております。導入後のアンケートでは、教職員の意識向上や共通理解には一定の成果が見られたと報告をされていますけれども、本市において教職員に対して同様のアンケート調査、このようなものは行っていますでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

いじめ防止プログラムそのもののアンケートは取っておりませんが、いじめに対するそれぞれ意識が、どのように変わったかというふうな内容については聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

既に、このプログラムが導入されて6年ぐらいが経過をしてるわけですが、導入後、短期間の成果というものと、またそれとは違って、これを導入をして、このプログラムをもとに当市における独自の活動というか、そういうものが生まれたかどうか。その辺、具体的な活動があればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

まずもって成果を確認したということではありますが、その中に、どの学校が何が不足しているか、もう少し工夫をこらしたらいいのかというところを把握して、そこに指導、指示等を行いました。

特に、生活アンケートの取り方とか、その活用の仕方、定期相談の持ち方等について、より具体的な指導を行ったところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それで小学校のいじめの発見、この中で最も多いのは保護者だというふうにされておりますけれども、この本プログラムでは、保護者への対応も盛り込まれています。保護者全体への対応として、具体的な活動はどのようなことをやられたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

年度初めのPTA総会等における学校のいじめ防止についての方針の説明、それから各学期ごと

に行われます学級、学年懇談ですか、その折に協議題として上げさせてもらい、それについて意見を交えて、どういう方向がいじめ防止につながるかというふうに進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

このプログラムの作成に加わった国立教育政策研究所の滝 充さん、この方が言われているのが、ちょうど新聞に載ってたんですが、いじめ問題で今すぐできる対策は、すべての教師と保護者が目の前の子供に、いじめはよくないということを、本気で訴えることですよというのが新聞に載ってました。こういうことは、当市においても今までお願いをしたことがあるのか、あるいは対応が可能なのかどうか。その辺、お伺いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

いじめ防止プログラムは、今まで個々に教師が対応していたものを、今度は1年間の教育課程の中にすべて位置づけて、いじめを生まないような人間関係づくりを仕組むということでございます。したがって、その視点を、保護者の皆さんに見ていただきたいというふうなお話もしたことがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

一方で、いじめが認識されましたと。そういったときに、いじめている児童生徒、あるいは保護者に対するの対応というのは、今までどのような形で行われてきましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

最も大切なのは、いじめのその事実確認であります。いろんなレベルもございますし、なかなかそれが子供の声だけだと、非常に不確かのところがあります。まずはそこを丁寧に確認をとって、加害者と思われる保護者に対して、きちっとした丁寧な説明をして、時により学校等においていただいて話をし、そして家庭でどういうふうな対応をすればいいかというようなお話も、させてる学校を聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）



今のことを少し踏まえまして、定例の教育委員会の方に移らせていただくんですけども、先ほどのお話ですと定例教育委員会で議論されてる内容というのは、いろいろな形で教師の方に伝えているということ。ほとんどそういう議論された内容が、周知をされているというふうに、徹底されているというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

緊急を要する場合には、教育委員会の方から一斉に各学校に直接知らせておりますが、市校長会というのがございまして、校長は学校の管理運営の責任を負っておりますので、そこにきちんと伝えております。

具体的には、小中の連携をもう少し強化してほしいとか、指導カルテについて小中共同にしましょうとか、そういうのを前回の定例教育委員会のご指摘もありましたので、伝えたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

最初のご答弁と今のを聞きますと、伝える努力はされている、広報などでも全員に配付をされている。その皆さんが、教職員の方が理解をしたかと。伝えられて、議論されている内容というのを、理解されたかどうかというフォローというんですか、判断というのはどのような形でやられてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

すべてが確実に一般教諭まで伝わったというアンケート等はとっておりませんが、校長の声からはしっかり伝えたということで、個々の方からはなかなか確認ができないところであります。しかし学校運営の状況を見れば、伝わったと確認できる部分もございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは一般論なんですけども、社会的に大きく報じられている問題なんかの事例を見ますと、どうも学校側と教育委員会側が責任を回避しているのではないかな。そういうところから問題が大きくなっているのではないかなというようなのが、これは一般論ですよ、思われるんですけど、教育委員会として学校側というか、職員の皆さん方との対応というんですかね、やりとりについて限界というのは、何か感じられたことがあるかどうか。

教育委員会で話されている内容、それをちゃんと伝えている。そういうのがうまくいってれば、あまり問題というのが発生しないんじゃないかなというのが、我々の見方なんですけども、にもかかわらず、いじめなんかの報告なんかも受けてますよね。教育委員会としても、少し対応に限界があるのかなというのは、感じることはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

このいじめの関係の問題についてなんですけれども、やはり学校長以下、児童、保護者に対して、責任を非常に感じて、またその責務を果たそうとしております。そのことによって、ともするとそういったいじめの問題が自校で発生した場合に、担当教諭、あるいは学校の中で、まずその問題の解決に当たろうと、ややもすると、そういう方向が生まれることがあります。

そういったことのないように教育委員会と学校は常に連携して、同じ問題に対して対処していくんだということを、常々校長に伝えておりました、学校でそういう問題が発生した場合には、即座にその表出てきた事象のままでもいいから、教育委員会に必ず連絡を、一報を入れろと。そして連携し協働しながら、その問題の解決に当たっていきたい。そのように常に校長に伝えておりました、教諭にもその旨は十分伝わっているものと思っておりますし、この最近、確かに事例はございますけれども、非常にリアルタイムに逐一、教育委員会へ報告いただいておりますし、こちらの指導主事がまた学校へ即出かけて、対応に当たるというような連携をとらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

そういうことでありますと、世間で報じられているような問題というのは、当市においては無いというふうに判断をさせていただいてよろしいわけですね、改めて聞きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

さらに校長を通じて、教職員にそのような旨を徹底をしてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

1月の定例教育委員会で取り上げられておりましたいじめ問題への取り組みについての、チェックポイントのまとめということがありましたけども、そこで報告されているアンケート調査がありましたよね。そこで教育指導の項目で、いじめを行う児童生徒に対する毅然とした対応についてと

いう欄、これについては22.3%、62人の教員の方々が、あまり対応が行われていないという回答になってます。

ほかの項目で、あまり対応できていないというような割合が数%にしかすぎない。この項目だけが突出しておりました。にもかかわらず、今後の改善策、このところを見ますと、例えば2%程度の6人ぐらいが、対応できてないというところにはしっかりと改善策をとられております。しかしながら、この10倍ぐらいの教員の皆さんが対応できてないという、このいじめを行う児童生徒に対する対策、この辺の対応策というのが全く触れられてないんですね、この改善策の中に。せっかく教員が正直に答えておる改善策に取り上げてない。これは問題の本質というのから、少し逃げているんじゃないかなというふうに私は感じたんですけども、その辺、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

ただいま平野議員がご指摘になりました点なんですけれども、その教諭職員の方は、あまりそういう措置がとられていないということで答えられた内容というのが、そういったいじめの事例が発生したときに、出席停止、あるいは警察との連携、そういった対応をとることがなかなかできないでいるという、そういった内容でございます。

この点につきましては、ご承知のように中央の各界で、ただいまそういった問題のある児童生徒に対して、出席停止の措置をとるというような方向性も確かに議論はされておりますけれども、果たしてそういったことが、我々教育に携わる者として、そういう方向が果たしていいのかどうか。その辺のところについては、今具体的な対応策に触れてはいないんですけれども、その辺のところを今後さまざまな関係の方々、果たしてじゃあ学校がそういう対応をとっていいのかどうか。教育に携わる者としての基本的なスタンスとして、この辺のところは今後論議をいただいたその結果として対応を探ってまいりたい、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

わかりました。

先ほどいじめが認識された場合に、例えばいじめてる児童生徒、あるいは保護者に対する対応というのを伺いましたよね。そこでは対応がとれてるという答弁をいただいたもんですから、私はこの毅然とした対応というのが、いろいろな手法があると思うんで矛盾を感じたもんですから、今そういった形で再度確認をさせていただいた。問題がないということで受けとめましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

昨年12月にも、このいじめ問題、あるいは不登校の問題に関する一般質問が多く出されたんですけども、そこで1点、答弁の中で、小学校では1校で5件のいじめがあるという報告をされてました。この報告を受けてどのように感じたか、ちょっと素直な気持ちでいいんですけども、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

大変課題の重いことだろうということで、私たちも頻繁に担当指導主事を派遣し、学校経営全体から見たいじめ予防について協議してまいりました。

なかなかその解決というのは、難しい部分がございますが、ささいなことでもすぐに足を運んで丁寧な対応をしていく。さらに学級づくりをよくするという点を、踏み込んでかかわっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私は対応というよりも、私はその答弁を聞いたときに、何でその小学校で1校にだけに集中しているんだろうかと。特定の児童に限られているのかどうか、あるいは他校では報告がされていないわけですから、他校との違いはどのようなところにあるのかというような調査というのは行われたかどうか、その辺、ちょっとお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答え申します。

その学校の構成要素といたしますか、地域をつくっている要素とか、極端に言いますと今までであった地域と、そこに新しい方々が入ってくると。非常に意思疎通が希薄になってずれが出るというか、そういうのは私たちは感じております。したがって、押しなべてこうだと言うことはできませんが、個々それぞれにそのような特色がございます。

保育園、小学校、中学校とあまり変化のないには、またそれなりの課題もあつたりしますので、よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これも定例教育委員会の議事録に記載をされておったことなんですけども、昨年6月に子供と親の相談員を大野小学校に配置をしたと。不登校などへの対応とするとありましたけども、その後の実態。相談の実態とか、細かなことはいいですよ、何件ぐらいの相談があつたとか、その辺を少しお伺いしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

大変申しわけございません。今資料を持ち合わせてございませんが、学校からでは非常に子供たちのいじめとか、そういう問題についての相談を受けているとは聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは今、大野小学校に限られていると思うんですけども、他校への展開という、ほかの学校への展開というのは考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

子と親の相談は県の事業でございまして、積極的に課題があるという学校が手を挙げて、そこに配置されるものでございます。今後もそのような希望等も取りまして、県に働きかけていきたいと、こう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ということは、県が行っているスクールカウンセラーの配置ということでいいわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

スクールカウンセラーとは別の事業でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

その県の今スクールカウンセラーは、既に小中学校それぞれ100校ぐらいずつ、もう200校ぐらいに配置をされているという記事があったんですけども、糸魚川市内ではありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

中学校4校に配置されております。5校ありますので、一部は対象校として行っております。なおかつ、小学校にも出かけております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは何か中学校には県は全校配置を今目指しているということですから、ぜひその残り1校も積極的に要請をしていただきたいと思います。

今の相談員にしる面と向かってやるのか、電話でやるのかの方法はあると思うんですけども、いじめなどの被害者への対応は、匿名で相談できる連絡先というものを児童生徒、保護者に周知することも大切であるというふうにあるんですけども、当市の場合、匿名でやれるような連絡先、相談所というのは、ございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

糸魚川市も教育相談室を設けております。中央公民館のところですが、そちらに電話相談、来室相談、いろいろございます。匿名でも結構でございます。そちらの方にご相談するように、各学校にも伝えてございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これも同じく議事録に載っていたんですけども、教育委員会は報告窓口だけではなく、相談窓口であることを学校に訴えていくというような記載がありました。ぜひ積極的に相談ができるんだというような形で、引き続き学校の方に訴えていただきたいと思います、お願いします。

3点目の他の自治体の事例ということで、私もいろいろ調べてみたんですけども、1つ事例がありましたので、紹介をいたしますけども、これは長野県の旧真田町での取り組み、これは今、上田市に合併をされております。

ここで教育長の方が取り組んだ手法なんですけども、もともとその方は校長先生をやられていて、校長時代に非常に荒れた学校で幾つも経験をしたと。そのときに教育の建て直しには、心の教育、体の教育、授業の充実、この3つの柱が大切だということで、いろいろ再生を果たしてきたというんですけども、この今言った心の教育、体の教育、授業の充実、この3つの柱というのは、至極当たり前だと思われれます。この方は、この当たり前のことが、全国の学校でどれだけ対応できているかということが、まず問題だろうと。

旧真田町の教育長になられてから、まず心の教育には、いろいろ試してみたんですけども、花をつくるのが最も適しているというふうな。ただ花をつくるだけではなくて花壇の土づくりから始めて、種を植え、そして毎日の世話を通じて、命の大切さを心に刻んでいくということが非常に大切だと。旧真田町の学校、あるいは町の中は、花でいっぱいだそうです。

体の教育、これは学校給食の大改善に取り組んだと。これもかなり有名な話なんで、多分皆さん

はもうご承知かと思うんですけども、食育ということで、本来は家庭における食事改善しなければならぬでしょうけども、そこにはまず限界があるということで、学校給食をパンからご飯に切りかえました。これはなぜかと言うと、朝食を抜きで登校してくる子供が非常に多い。そうすると前日の夕食からお昼の時間まで、16時間から18時間くらい全く何も食べずに授業を受ける。そういうことによって授業に集中できない、心の不安定につながるだろうと。農協と連携をとって、低農薬な米、野菜、魚を中心。地元の食材を使った栄養価の高い、ボリュームのある献立に変更したということです。これは当然、学校とか保護者から非常に反発が強かったそうです。しかしながら、栄養士による特別授業などをやりながら、食育教育の先取りという形で改善をしていった。

授業の充実の中では、全教員が研究授業を互いに参観をする、そして評価をし合う。授業がわかりやすいか、興味深いか、こういったものを生徒の意見を取り入れるようにした。それでみずからの不足を補い、授業を深いものにしていく。週末の宿題はなし、そのかわり課題を与えた。それは何かと言うと家庭での手伝い、それをやってきてください。それと汗をかいてきてくれというようなことをやってる。

この方が教育長になられてこういった一連の改革で、4年目くらいから、そこには小中学校が幾つかあるんですけども、全校で非行、不登校ゼロ、校内暴力ゼロというものが達成できたと、現在も続いているそうです。

もちろん、いじめというのは先ほども言われてますけども、非常に難しい問題もあると思うんであれなんですけども、いじめもないと。特筆すべき点は、学力向上が非常に顕著にあらわれてきたということで、全国で百数十万人の生徒が参加している数研式CRTテストというんですか、これにおいて小中学校で特定の生徒たちが抜きんできた結果ではなくして、全員が学力を伸ばした。全国平均から比べて、その小中学校全校でAを取る人が圧倒的に多い、Bは少し、Cが圧倒的に少ないと。こういう結果が出ているということで、県内外から視察が相次いでるそうです。

ぜひこういった参考事例もありますので、いろいろな面で取り入れていただくなりして、当市においてもいじめ、非行のない学校をつくり上げていただきたいということをお願いして、次に移ります。

開票事務の改善というところなんですけども、先ほど市長、冒頭で選挙管理委員会から答弁をとということもあったんですけども、これ地方自治法第147条、普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体を統括し、これを代表するとあります。その解釈は選挙に関する事務は、普通地方公共団体の事務の1つであるということで、市長が統括すべきということで解釈してもよいというふうにありますので、ぜひ市長が先頭に立って、この改善に取り組んでいただきたいというふうに思います。

この2月に県の選管で研修会があったと思うんですけども、当市からは出席されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

うちの職員、選管書記が2人出席しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

出席者からは、どのような報告を受けていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

開票事務につきまして、全国的にこれがとらえられておりまして、その事例をお話をされておりました。事前にその中の市のものと、実際に聞いた中での比較をお聞きをしております、そこら辺を当市でどうするかということ、今後対応するということ、話をしておりますし、それぞれの会議の中身は先進例の実態を主にしたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

その報告を受けて当市の場合、いつから対応できるかとか、どういう手順で対応できるかとかいうような検討はされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

まず4月に県議会選挙がありますので、そのときから実施をしようということで、現在いろんな事例が出ておりますので、それが糸魚川市の実態とどうかということで、先進例を市の実態に合わせて、より短期間に上がるように。また一方では、正確にしなければならぬわけですので、そこら辺を見ながら取り組むようには指示しておりますし、きょうから選挙事務を立ち上げますので、その中でもまた細部を詰めていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これもちょっと市長に聞いていただこうと思って、事例なんかを持ってきました。これは幾つも先進的に取り組んでいる事例はあるんですけども、そのうちの1つで、福島県の相馬市での例。ここは市長の発案で開票作業の職員、やる気のある職員を公募したということです。

市長が設定時間、何分で終わらしようという時間を明確に示して、本番前に8回のシミュレーションを実施、それすべてに市長が出席をしたと。参加していた職員は、いつもと違うなという雰囲気、だんだん感じつつあって、なぜこのシミュレーションを繰り返したかということ、これは開票事務をスピーディーにやるというのも、これは1つなんですけども、PDCAサイクルを回す訓練



であるということなんです。P D C A サイクルを回すことで、目標設定と達成するための手法はどうすればいいのか、あるいはどこを改善しなければならないのかと、こういったところを職員みずからが考えるということであります。

ここは人口4万人ぐらいの市なんですけども、知事選の開票作業を25分で終わらしたそうです。当然、事務経費も余ってきます。これを県に返還したそうです。中には、どうせ県や国の金なんで、何で改善する必要があるんだというようなこともあったそうですけども、これはすべて税金に変わりないわけですから、当市においてもぜひ改善を進めていただきたいということです。

いろいろ取り組んでいる市の中では、やはり開票作業の改革だけが目的ではない。その作業を通して効率的な作業への展開が目的であった。当市においても行政改革を推進中であるわけでありますから、目標がはっきりしている開票事務作業を手始めとして、成功体験というものを職員の皆さんに積んでいただいて、そしてあらゆる改革につなげていっていただきたいなと。改めてこういう事例を聞いた上で、市長の意気込みをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今非常にいい事例をいただきましてありがとうございます。全般にわたる作業についての今のご指摘につきましては、しっかり受けとめさせていただきますが、開票事務につきましては、スピーディーにやることも私は大切だと思いますが、やはり間違いのないのが一番大切だろうと思ってますし、私も何度も開票には立ち会わせていただいておりますが、今のところは改善できる点というのは、拾い出しもしなくちゃいけないんですが、あまりできないのかな。大分機械をかえてスピーディーになってまいっておるわけでございますが、当市で一番やはり問題点となるのは広域であるということで、その距離がやはり当市においては大きな1つの問題になるところかなと思っております。

ただ、やはりそういったところで早く開票事務を進めるということを、また指示をさせていただきますが、間違いのないということも、やはり大切ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

県の選管に確認しましたら、先ほどの開催をしたという研修会には、県内35市町村のうち33市町村、約80名の方が出席をされたということです。もうこれからは県内で競争が始まります。当然経費の削減があれば、予算配分というのが削減されてくるわけですから、まずその前に、糸魚川市として率先してこういった問題に取り組んで、トップを切って県に予算を返上してやるというぐらいの意気込みで取り組んでいただきたいなということで、次へ移ります。

地方財政健全化法への対応ということで、先ほど示されました数字というものに対して、どのような評価をしていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほどの数字は実質赤字と、それから収支比率になりますけども、黒字の場合ですので、黒字の方で数字的にはかなり高いというふうに感じております。

実質公債費比率につきましては、17.1%ということで18%に近い数字ですので、その辺については、今後、必要に注意をしながら財政運営をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

連結実質収支の比率が、単体よりもかなりいい数値となってあらわれてますけども、ということは当市の場合は特別会計を含めると、特別会計の方はほとんどが黒字のもので、全く問題がないという考え方でよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

連結実質収支比率の方が15.7ということで一般会計よりも高いわけでありましてけども、ただ、それはあくまでも歳入歳出の残高の方で、歳出よりも残高が多いということで、実質収支がプラスになっております。ただ、それは単年度を見て必ずしも財政運営がいいというわけではないので、もう少しその辺は念入りな検討が必要かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

一昨年12月に私、この同じような質問で、連結ベースのバランスシートをお願いをした経緯がございます。そのときには平成17年度以降については、特別会計を含む連絡での評価に加え経年変化の評価と、及び団体間の比較についても比較可能な財政状況の開示がなされた段階で、評価を行うということがありました。

そこで先日、地方自治体が50%以上出資の地方公社や第三セクターの債務が、日本全体で16兆円ぐらい存在するというような報道もありました。当市において、その実態はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当市の方の第三セクターにつきましても、1つ1つのものは決算状況等を把握をしておりますけれども、合計してというものは、まだ集計とか、そういうものはしておりません。

ただ今回、将来負担比率が発表になりまして、その辺が出ますと一部事務組合だけではなくて、第三セクター、それから地方独立行政法人も加えたそういう決算ベースの数値を出さなきゃならんということで考えておりますので、今後はこの一応国の基準に従いまして、きちんとやりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ぜひお願いします。何か総務省の構想によると各自治体のホームページ上に、第三セクターなどに対する貸付金や損失補償などの財政支援も含めて、開示させていくというようなものがありました。今の話ですと、今はまだ出ないわけですね。当市においても、急いでそういったものを出していただきたいというふうに思いますけども、出るんならお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現在、今法案になっております再生法、それから健全化法、名前はちょっとまだ決まってませんが、その法律が制定されますと、実質公債費比率だけではなくて、将来負担比率というものを公表しなきゃならんということで、その中には普通会計、特別会計、企業会計だけではなくて、加盟しております一部事務組合のもの、それから第三セクター等も加えた将来負担比率を出しなさいよということになりますので、その辺につきましても、その辺を出して公表したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

したいではなくて、もう公表しなさいというのがもう見えてるわけですから、ですから私は一昨年に質問をしてるわけですよ。もう2年かかって、何もまだ作業が進んでないのかなという感じを受けますので、ぜひこういったものは早目にやっていただきたいなと思います。

平成19年度の予算の参考資料をいただいたんですけども、そこでは実質公債費比率の推計が示されてました。平成21年度までが示されてましたけども、これはどのような基準で算出してあるわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

実質公債費比率ですので、言うならば借金、起債の償還に関係しまして、どれだけ一般財源を使うかというのが、この比率になっております。そういうことで一般会計だけではなくて、特別会計も含めてやっておりますけども、今現在の起債残金、それから今後借りるだろうという起債の額、それから償還の計画、それらを踏まえて積算をしているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それはわかるんですよ。事前にいただいた資料では、たしか平成21年が20.1%という実質公債費比率になっていましたよ。それが1週間たって出てきたのが17.6%に、2.5%削減されているんですよ。その下の方には、標準財政規模は同額で推計しておりますと。標準財政規模が同額で推計しているんなら、2.5%下がるということは何か事業を少なくするだとか、当然、元利償還金が少なくなると率は下がらないわけですから、その辺をどういうふうな基準で推計をしたんですかという意味なんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当初の数字と違うじゃないかということなんですけども、当初の数字につきましては説明する段階のときには、これはまだ仮の数字だと。試算の途中段階ですので、修正もあり得ますよということで、説明をさせてもらってたかなというふうに思っております。

ただ修正の段階では、現在の借金の中で、特に交付税算入が、それぞれ借金によって違います。それで合併前の旧市町から持ってきた借金について、それぞれ交付税算入率を計算しなきゃならないんですけども、それぞれ旧市町の借金の区分がそれぞれ違ってましたので、その辺の数字を精査をして、きちんとしたものに訂正したのが今回の数字だということで、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

その地方財政健全化法ですか、これに盛り込まれている基準では、実質公債費比率が18%で黄信号になっている。私はあえて17.6%に抑えたんじゃないかなというふうに見てしまいました。ですから、決してそういう帳じり合わせではないなということで、理解してよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この数字の積算につきましては、また予算参考資料の方で、起債の償還関係の資料等を提出をさせてもらいたいと思っております。そこには、その辺の積算関係も含めて出しますので、そういうことで予定をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは市長にちょっとお伺いしたいんですけども、いずれにしましても推計ですから、今後どういう事業をやるかによっても少しずつ値が変わってきますよね。やはり18%がもう危ないということ国は指示を出しているわけで、発信をしてるわけですから、例えば当市の場合でいうと、削減を目指したような目標というのは立てれないもんなんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

この数字と申しますのは、やはり我々は行政運営をしていく中で、事業に取り組むわけでございますので、そういった中で出てくる数字でございます。そういう中で、これはまた国・県、そしてまた市民の皆様方のこの要望の中、またいろんな事業に取り組む中で、そういう形で進めていかなくてはならないわけでございますし、そういったところで何かやはり共通認識の指標というものが、必要になってくるわけでございます。

我々は今お示しをされておる実質公債費比率というのが、一番ひとつこれが共通認識で皆さんがおわかりになり、また我々もそれをひとつの目標とできる数字ととらえておるわけでございまして、そういった数字の今18%というひとつの基準というものをとらえながら、我々はこれからの中で行政運営をしていかなきゃいけないと思っております。

しかしながらご存じのように、当市におきましては、これぐらいの市の規模というのは、非常に事業を1つやることによって、大きく伸び縮みがあるわけでありまして、そのようなことで単年度だけでは、はかれないものがあるわけでございまして、やはり通年を1つのペースにとらえていく中においては、そういった数字というのは1つの目標とさせていただき、単年度においては多少出るところもあるわけでございますが、そういったときには、その管理をします行政官庁ともやはり協議をしながら、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

そうなると例えば地方債という見方で見ますと、18年度の残高が366億円ですか、糸魚川市の場合。今これは非常に有名になってしまったんですけども、夕張市の公表されています累積赤字額、これが353億円ということで報じられてますけども、仮にこの夕張市の353億円の相当する、糸魚川市に当てはまる数字というのは、どのくらいになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

夕張市の場合、353億円というのは起債残高、それから企業と第三セクターとの債務保証も含めてかなと思っているんですけども、今、夕張市の資料につきましては、平成16年度決算の財政比較分析表というのがありまして、当市の方もあるんですが、それを見る段階ではまだ破綻の前ですので、非常に借金の金額も140億円程度しか数字的には出ておりません。そういう点では、報道では起債残高は、全部で企業も含めまして187億円あるとか、それから債務保証が120億円あるとかということ言うておりますけども、また一時借入金が292億円あるという報道もされてます。そういう点で、各報道によって、その数字がちょっとバラバラですけども、おおよそ600億円ほどあるというのが一般的であります。

当市の場合ですと、起債残高は普通会計では先ほど申しましたとおり約370億円、それから特別会計では250億円ぐらいあります。あと企業会計の方で25億円ほどあります。この合計が全部で630億円ですかね、その数字が当市の数字になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

例えばその数値が、どのくらいになったら非常に危ないんですよということは、公表していただけないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

それでいきますと、やはり実質公債費比率は今17.1ですけども、18%が黄色い信号、赤信号が25%ということですので、その実質公債費比率の25%に近いのが、赤信号ということで大変じゃないかと思っております。

夕張市の方は、その25%を超えて、たしか27%か28%という数字になっていると思いますけども、やはりその25%がひとつの赤ラインということで考えております。

議長（松尾徹郎君）

金額ベースに置きかえたらどうかということでしょう。

7番（平野久樹君）

そういうことです。

議長（松尾徹郎君）

それが出るなら、

7番（平野久樹君）

出ないんなら、出ないと言ってもらえればいいんですよ。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時03分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

率で示させてもらえば一番いいんですけども、ただ真水の借金がどれくらいかというのは、なかなか出ないんですけども、ちょっとまた試算をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

なぜ私がこのことを聞いたかと言うと、それは確かに実質公債費比率という、何%という数字はわかりますよ。しかし先ほど言ったように、1週間たって数%も変わるような値なんか見せられたって、我々とすれば、じゃあどうなったら悪いんだとかという指標にはならないんですよ。それは結果であって、指標にはならない。

そうすると今、国民の多くの方が夕張市の借金は三百数十億円だというのは、もうわかっているわけですよ。だからそういうことを皆さんも、今度は開示ではなくて提供ですよ。財政指標というのは情報開示ではないんですよ、情報提供。求められたら出すのではなくて、情報提供をしなければならぬということなんですね。そしてこれがこういうくらいまでなると、非常にこの市は危ないんだと。今聞くと実質収支がいいですから、そんなに問題ないんですよということで、あまり危機感を持ってないと思うんですけども、やはりこうなったら危ないんですよ、市民の皆さんということをやって、それで仮に何かを建設しなければならぬとなったときに、これを建てたときにはこうなりますと、建てなかったらこうなりますというある程度の指標というのを、何億円の借金を

しますということをやれば、みんなわかるわけですよ。よりわかりやすく今後この市の運営をやっ  
ていかないと、いつかなったら破綻しましたと、これではだめですね。夕張市の場合も、最後の最  
後まで、闇起債とかいろんなことをやって、後で泣きをみたということなんですよ。

市長にお願いしたいんですけども、やはり目標をわかりやすく市民に提供していただきたい。そ  
して職員も、議員も、市民も、その目標を認知した上で、そして一緒になってまちづくりをやっ  
ていかないと難しいと思うんですけども、その辺どうですかね、やっていただけるかどうか、お願い  
したいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は実質公債費比率、そのほかのやつもそうなんですが、その目標値を設定するというのは、そ  
ういう形で我々はするのではなくて、我々は行政運営の中で、そしてまた行政需要の中で、どうし  
てもやらなくちゃいけないという形の事業があると思うわけであります。そういった形の中で、こ  
れから運営していかなくちゃいけないんだろうと思っております。あればいいということではなく  
て、どうしてもやらなくては行けないということはチャレンジしていかなくちゃいけないし、また、  
進めていかなくちゃいけないんですが。

そういった中で行財政運営というのは、そういったひとつの我々といたしましては、侵してはな  
らないそういった値というものが、それはもう限界という形の中で、とらえていきたい。目標値を  
そういったところに置いて、そこに常にもっていくという形ではないと、とらえていただきたいと  
思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私が言うのは幾ら借金をするかということですから、起債をしなければいけない事業というのは  
限られてくると思いますので、その辺を明確にお示しいただいて、市政を進めていただきたいな  
ということです。

またこれはいずれ次回にということで、一般質問を終わりにします。

議長（松尾徹郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

11時15分まで休憩といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 開議

議長（松尾徹郎君）



休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、環境保全について。

私たちが住むふるさと糸魚川市は、豊かな自然の中で、重厚な文化をはぐくむ「まち」として発展してきました。

しかし近年、生活様式の多様化などにより、地球環境が危ぶまれています。本市として、美しく豊かな環境を守るための取り組みについて伺います。

(1) 地球温暖化防止対策は。

(2) 新エネルギーの推進は。

2、消防団機能充実強化について。

消防団は、地域住民の安全・安心を確保するために欠かせない組織であり、今後とも大いに活躍を期待するところであります。

しかしながら、全国的に消防団員数の減少等、多くの課題が山積しており、消防庁は、団員確保の推進や待遇改善の取り組みを打ち出しており、本市における実施状況、及び取り組みに対する考えを、以下の項目にて伺います。

(1) 消防団と事業所の協力体制の取り組み状況は。

(2) OB消防団員による支援団員制度の考えは。

(3) 公務員や特殊法人などの職員の入団、または協力についての考えは。

3、糸魚川駅北の活性化について。

(1) 新幹線開通に伴い南口ができれば、人の流れが駅北から駅南へ変化することが考えられる。

糸魚川市として駅北の活性化について、どう考えているのか。

(2) 以下の項目について、取り組み状況を伺います。

仮称「みいちゃん通り」の実施状況。

本町通り商店街及び駅前銀座商店街の活性化。

旧消防署跡地の利用。

海を生かした取り組み。

「相馬御風」生家の今後の活用。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、地球温暖化防止対策についてであります。国では京都議定書に基づき国民運動といたしまして、二酸化炭素を減らす運動を展開をいたしておりますが、本市ではごみの減量化や再資源化等に取り組みとともに、広報紙で周知やリサイクル施設見学会などを通じて、家庭でできる温暖化対策の実践と、その定着化を図っているところであります。

また、平成 19 年度では、省エネルギーやリサイクルを一層促進するため、環境セミナーの開催と環境基本条例の制定を行い、21 年度には環境基本計画の策定を予定いたしております。本市といたしましては、地球環境への負荷の軽減に努めてまいりたいと考えております。

2 点目の新エネルギーの推進であります。今年度では太陽光発電設備を大和川地区公民館及び中能生小学校体育館に設置しており、今後も財政面を含めて、さらに検討を進めてまいります。

また、15 年度から住宅用太陽光発電施設及び太陽熱温水器設置に対して、市補助金の交付を行っております。今年度についても補助制度を周知し、設置を呼びかけてまいりました。その結果、少しずつではありますが増加傾向となっている現状であり、引き続き、市民の新エネルギー導入促進に努めてまいります。

2 番目のご質問の 1 点目、消防団と事業所の協力体制の取り組み状況につきましては、毎年、団員を雇用されている事業所に対しまして、消防団活動へのご理解とご協力をいただけるよう文書でお願いをいたしております。また、本市では新年度から、総務省消防庁が推進する消防団教育事業所表示制度に取り組んでまいります。

2 点目ですが、OB 消防団員の皆様には長年消防団員として培われた消防、防災に関する知識と経験を生かし、消防団支援活動や自主防災組織でご活躍いただけるよう、働きかけをしたいと考えております。

3 点目の公務員などの入団、また教育についてであります。団員の確保は市の優先課題でありますので、市職員の入団を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、農協、郵便局、JR などには総務省から入団の要請が行われておりますが、市からもお願いをしてまいります。

3 番目のご質問の 1 点目ですが、駅北地域は市内で最も多くの小売店や飲食店が集積する商業地域で、歴史、文化を感じさせる町並みであり、多くの市民や来訪者が集まるにぎわい拠点として、商業者、住民をはじめ市、商工会議所など官民一体となって、活性化に向けていく努力が必要であると考えております。

2 点目の 1 つ目、(仮称)みいちゃん通りの実施状況は、関係住民や口の字商店街、さらには駅北まちづくり実行委員の皆様からのご意見やご提案をいただく中で、道路整備の計画づくりを進めております。

また、19 年度から排水路整備を行い、引き続き 20 年度からは道路整備に着手する予定といたしております。

2 つ目の本町通り商店街及び駅前銀座商店街の活性化についてであります。集客のためのイベントや近代化共同施設整備、空き店舗対策等に対し補助制度を設けて支援してまいりました。

また、18 年度からは国土交通省のまちづくり交付金を活用したおまんた市、本町通り雁木と八福神巡り、街なかコレクションなどに支援を行っており、今後もこれらの活動に支援を続けていく

考えであります。

3つ目の消防署跡地については、日本海を望む大町展望台やおまんた市など、イベント等の開催のときに駐車場として利用させていただいております。

また、4つ目の海を生かした取り組みについては、19年度に市全体を対象とした庁内検討委員会を設置し、今後の取り組みについて検討を進めていく予定といたしております。その中で取り組まさせていただきたいと思っております。

5つ目の相馬御風の生家の活用についてであります。糸魚川市の文化財として町家の雰囲気を感じることができる上質な空間であり、今後とも、この保存に努めてまいらなくてはならないと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もさせていただきますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

まず、地球温暖化防止対策について、2回目の質問をいたしますが、地球温暖化というのは異常気象を招き、地球上の各地で渇水や干ばつ、そして熱波に見舞われます。中でも暖冬に見舞われたこの日本においても、きょうの新聞でも気象庁は記録的暖冬で、全国153観測地域のうちタイの平均記録も含めて75地点で観測史上最高であったということで、観測史上トップ級の暖冬だったとしております。

確かに私も生まれてから、住んでいるのは海沿いではありますが、雪が積もっていなかったというのは初めてであり、この地球温暖化に対する影響が、だんだんだんだん私たちの身近にも迫ってきているということで、この関係について質問させていただきます。

まず、京都議定書目標達成計画では、地球温暖化対策の基本的な考えとして、国・地方公共団体、事業者、そして国民一人ひとりが努力して地球温暖化対策に取り組まなければならないとされ、京都議定書による我が国の温室効果ガス6%削減の約束の達成のために、「チーム・マイナス6%」と銘打った国民運動を推進しております。

新潟県においても「チーム・マイナス6%in新潟」として県民運動を進めており、泉田知事みずから新潟総合テレビの協力を得て、テレビコマーシャルで地球温暖化防止の普及活動を行っておりますが、当糸魚川市において、チーム・マイナス6%の登録をして、地球温暖化の普及活動を行うべきと考えますが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

県知事が話をしておりますチーム・マイナス6%については、県内の市町村の中でも名乗りを上げているところがあります。糸魚川市の中で市役所としましても、環境問題ということでいろんな経費節減の中からこれらを取り組んできておりまして、これらの実施が本当にできるのかどうか、

少しやってみて、そこら辺の推移を見ながら、このことに前向きに取りかかっていかなきゃならんというふうに思っておりますが、今すぐ加入ということは、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

このチーム・マイナス6%の活動といいますのは、先ほど市長から答弁がありました本当に細かな、買い物に行ってもマイバックを持っていこうとか、それから節水、顔を洗うときには水の流出を少し減らそうとか、当系魚川市としても今まで取り組んでいる事柄を、行動してあらわそうということでもあります。ただ、このチーム・マイナス6%というのは、やっていますよと言うだけではなく、実際にどういう活動をしたかとか、それからその効果の数値はどれくらいだったかということ、ちゃんと証拠として上げるためのこのチーム・マイナス6%ということでもあります。

ただ糸魚川市の場合にも、実際には一生懸命環境問題に取り組んではいますが、やはり数値的な問題、実際にやってるかどうかということも含めた中で、市民も含めた中で、やはり取り組んでいくべき。

特に、今ほど本間課長も申されましたように、この上越近辺でも上越市や妙高市は、チーム・イン6%と登録して環境温暖化の防止に取り組んでいることでもあり、ぜひ早急に研究をして、検討をして、この登録に向けてやっていただきたいんですが、再度お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市全体の中で取り組むというのは、やっぱり一般家庭、あるいはそれぞれの企業、あるいは行政そのもの、市役所そのものが、やはりそういう取り組みをしなければならんことだというふうに思っておりますので、やはりその方向というのは確かに広報、あるいはいろんな面でPRして、市民にそのことを投げかけてきておりますので、それらを踏まえることを見ながら、やはり検討していかなきゃならんというふうに思っておりますので、もう少しやはり時間をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

環境省が京都議定書の温室効果ガス削減目標達成に向けた省エネ対策として、塩ビサッシに注目し効果を確認したところ、高断熱で結露を防ぐなどの特徴を持ち、アルミサッシに比べ冷暖房効率が飛躍的に向上し、省エネ、温暖化ガス削減に寄与し、遮音性にもすぐれているとして採用を拡大いたしましたと化学工業日報にありました。

今ほどの本間課長であります。市の職員からまず取り組むということ、この温室効果ガス削

減については、ほんのちょっとした提案でも即実行できることが多くあると思うことから、チーム・マイナス6%の活動もそうですが、この提言ですが、市役所の提案制度を活用し、地球温暖化防止に関する提案提出月間として集中応募を行い、採用したものを実行する。または、各課から担当を決め、人口減少対策チームの形式で、地球温暖化防止対策チームを結成し、取り組むというものかどうか。この提言についてなんですが、考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市役所という1つの組織の中での取り組みであります。やはり地球温暖化を踏まえまして、いろんな経費節減をしてきているわけでありまして、その中での1つ1つできるものから実施しております。電気を消したり、あるいはブランドがあれば、冬ならブランドを下ろせば中の温度を保てるんじゃないかと。いろんなそのときそのときに気づいたことを1つずつやっております。今ご提案にありました、月間を設けるといのはなかなか難しく、日ごろの中で取り組めばいいのかなというふうに思っております。

それから、もう1点の提案制度であります。既に行政改革の中で、提案制度をいつでも受けるということをしてきておりますので、その中の1つとしてとらえていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

やはり取り組んでいきたいだけでは、この環境問題というのはなかなかよくならない。実際に先ほどから申しましたように実質的な数値目標、実際にどれだけのものを効果が発揮できたかという、そういう数値的なものも必要なわけあります。

それから環境基本計画、市長の答弁ですと平成20年に策定ということなんですが、政府は京都議定書に基づく温暖化ガス削減目標の達成に向け、飲食、金融などのサービス業や、学校、病院などに、ことしの夏までに自主的な削減目標をつくるよう求める方針を固めた。この日本経済新聞に掲載されておりました。

行政も平成20年の基本計画に沿ったということだけではなく、やはり政府の方も、もう学校に対して、こういう削減目標を定めなさいと、こういうことが打ち出されてきておるわけであり、やはり環境計画ができるまで、この糸魚川市の環境に対する方向性がどうだということを待っているのではなく、やはり学校で削減目標ということが出てくる。そういうことで早い取り組み、その環境計画の前に実質的な方向性、地球温暖化防止に対する取り組みというものの方針を、ある程度の決定が必要と思うのですが、庁内での検討項目として入れるという取り組みについてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

昨年、斉藤議員の方から、このことについても質問があったと思っております、そのときに行動指針をつくるということの話をさせていただいております、18年4月に糸魚川市における施設の経費節減、資源保護に関する行動指針というものをつくらせていただいております、そのことに沿って、それぞれの全施設が取り組むということにしております。

その中で目標設定を上げてきておまして、18年度では前年対比7%からスタートしようということやってきておまして、本庁、あるいは学校、それぞれ教育施設等、すべてこの基準に沿ってそれぞれが対応するというにしておりますので、まず、この方針をそれぞれ守っていただくことが、一番というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

やはりこの温暖化というのは異常気象である。地球温暖化防止のためにも、やはり早急なる取り組みをぜひお願いいたします。

それから新エネルギーの推進の方に移りますが、住宅用太陽エネルギーシステム設置補助に關してですが、この太陽光発電設備及び太陽熱利用温水器の設置についての過去、今年度でもいいし、このわかっているその設置件数を教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

15年度から補助制度を設けまして実施をいたしております。平成15年度は、住宅用の発電設備につきましては3件、温水器については0件でございます。16年度は、発電設備5件、温水器が1件。17年度が8件、温水器が1件。18年度は、まだ途中でございますが、今の段階では発電設備が7件、温水器設備が1件ということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それでは糸魚川市の世帯数は、約1万7,000世帯あるんですね。それから今年度、18年度は発電設備は7件の温水器が1件、それでは18年度、糸魚川市として新築したその数というのは、わかったら教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

住宅の新築件数ということでお答え申し上げますが、17年度は参考までに164件、18年度は1月末現在でございますが、124件でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

どうも新築が100件以上ある割には、この設置については数が物すごく少ない感じを受ける。以前、予算特別委員会において保坂良一議員より、住宅用太陽エネルギーシステム設置補助のアピールが足りないのではないかとこの意見が出されておりました。私も同様な思いをしているわけであり、この太陽エネルギーシステムについての市民への普及や啓発については、どのように行っているのかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、市のホームページでは随時と言うよりも、通常ずっと流しております。住宅用のエネルギーシステム設置補助という形で、流させていただいております。

それから、本年度につきましては広報紙で3回、こういう補助がございますというご案内を、市民の皆様にも周知させていただきました。当然のことながら、もっとやるべきところは、今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

やはり取り組み姿勢が弱いのではないかなという気がするのは、もし新築する場合には、その建築業者さんとの話し合いを設けたり、そういうことが必要ではないかなという気がいたします。

富山県射水市では、糸魚川市と同様の住宅用の太陽エネルギーの設置の補助をやっているわけですが、射水市の場合には、やはり環境問題はどうかというセミナーを行ったり、この環境に対する取り組みについては、市民に周知を行っているわけでありまして。ただ「おしらせばん」に載せて、さあどうぞというだけでは、やはり市民としてはお金が幾らかかるのか、それから売電とかそういうものについてはどうなるのか、環境についてはいろんなわからないところがたくさんあるということで、この「おしらせばん」だけではなく、市民に対する周知、普及についても、

もっと業者も含めた中で、この補助制度を活用できるような取り組みを行っていただきたいと思うんですが、この強化についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

環境関係のセミナー等につきましては、総務課環境対策室とのまた協議も必要かと思いますが、我々の方は太陽エネルギーの利用に関して、少しでも多くの市民の皆様にご啓蒙できるように、今後もまたどういった方法があるか、検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまの答弁の補足なんですけれども、私ども市民生活部といたしましては、19年度におきまして企業を対象とした環境セミナー、あるいは個人の方を対象といたしました環境講座というような中で、こういった新エネルギーの考え方ですとかというものは、啓発してまいりたいと思います。

加えまして、19年度におきまして環境基本条例、先ほど第1点目の市長の答弁とも関連いたしますけれども、その環境基本条例に中におきまして、先ほどお話のございましたチーム・マイナス6%、この辺についても、当然、市といたしましては検討して行って、しかるべき考え方を条例の中に盛り込んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

先ほど私は総務課と申し上げましたが、申しわけございません、市民課の間違いでございましたので、おわびして訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

他の新エネルギーの設置についての検討は、今しているのかが1つ。

それから今現在、風力発電が能生地域において設置されているわけなんです、この風力発電をもっと糸魚川地域、青海地域、要は増設の考えはあるのかが2点。

それから3点目は、風力発電については、名立において落雷による事故が起きた。その風力発電



に対する、同じ事故が起きないように調査というのは行っているか。3点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

申し上げます。

まず、新しいエネルギーの、別のエネルギーについての研究はしてるのかということでございますが、地熱エネルギーに関しましては、昨年9月の甲村議員の質問にお答えいたしましたとおり、今後も引き続き、調査研究をしていきたいというふうに考えております。

ただ、現状では熱量が1,000キロワット以上が出ても、非常に採算性が厳しいのではないかと、他の市町村の事例も出ておりますが、今後も引き続き、それらを含めて検討してまいりたいというふうに思います。

それから風力発電設備につきましては、現在は検討しておりませんが、平成18年度から国の補助基準が変わりまして、発電電力500キロワット以上が補助の対象になるんだということでございまして、徳合の風力発電は225キロワットの段階でございまして、発電電力が上がってきたということから、その後の設備費、それから採算性を考えると厳しいのではないかなというふうに感じております。私の語られる部分は、そこまででございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

名立に落雷した件についてお答え申し上げます。

名立でご承知のように落雷がございまして、ブレードが折れたという事故がございました。私どもも管内に2基設置をしておりますので、即調査に入りまして、基本的には、今、私どもが調べた中では、名立さんと私どもの施設の誘雷システムが全く異なっております。私どもは避雷針と言いましょ、誘雷針につきましては設置をしておりますけれども、今回、名立地内で受けたものについては誘雷針がなく、直接ブレードの先端で誘雷をするというシステムになっているということで、若干のと言いましょ、根本的なシステムの違いがございまして。

能生地域の2基につきましては、過去に誘雷針のない時点では落雷の被害を受けまして、大変な被害を受けたわけですので、その後、誘雷針を設置し、それ以降、落雷の被害はほとんどないという状況でございまして。まだ調査中でございますけれども、今後も調査を続けて、被害のないような対策をとってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

消防団に移りますが、協力事業者認定制度なんでありまして、文書でお願いをしたということな

んでありますが、まず伺いたいのは、消防団というのは他に仕事を持ちながら、地域の安全を守るために一生懸命活動している組織であります、このサラリーマン団員というものは、消防団員数の何%、約何名ぐらいいるのか、まず教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

雇われておられるいわゆるサラリーマン、被雇用者でございますが3団合計で1,041名、今1,153名の団員がおいででございますので、90.3%でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

先ほど申しましたように、約90.3%の人たちが事業所で働いていると、サラリーマンということになれば、ただ、やはり文書だけを提出して、お願いいたしますだけでは、やはり熱意が感じられない。実際に事業者と、まず訓練の場合にはどういうふうな問題が起きるのか。休みが取れるのか、また賃金についてはどういうふうなことがあるのかという、そういう細かなとこまでの取り決めというものは、協力事業者としての認定するこの1つのまとめとしてあるのか、また、お願い、打ち合わせをしているのかどうか、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先ほどの市長の答弁で申し上げましたように、いわゆる事業所からの協力を一層仰ぐために、新年度から協力事業所の表示制度を取り組むことにしております。その協力事業所の表示制度を取り組むに当たりまして、事業所の皆様方等の実態というものを今以上に調査する中で、また、相手からの出方を待つだけでなく、私ども消防の方から事業者様の方への積極的な、今ほど議員ご指摘の趣旨も踏まえた中がかかわっていきたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それと消防庁から、上の方から、こうなさいというお達しだけの取り組みではなくて、糸魚川市独自の、また協力事業者に対する協力を、糸魚川市としても一生懸命になっているんだという姿勢を示すためにも、やはり独自の取り組みが必要になってくるのではないかと。

特に、事業認定制度というものは、まだ今年度に始まったばかりなものですから知れ渡ってない。ISOや何かとはまた違って、認知度が少ないわけですから、この消防団の出初式とか、

いろいろなこういう集まりがあったときに、事業者をぜひ呼んでいただいて、市民に対してもまたアピールをして、消防団の優遇のためにもお互い、企業と一緒にあって取り組んでいただきたい。

特に1つ富山県では、従業員に消防団員が2名以上いる消防団支援の中小企業や個人事業者に対し、法人や個人事業税の半額を、10万円を限度に減税する優遇措置を4月に導入することを決め、条例案を提出したそうであります。

また、2009年度から建設工事などの入札参加資格で独自に加点する新客観点数の対象として、優遇することも検討しているそうであります。ぜひ糸魚川市として独自の取り組み、また大いに消防団の優遇のために企業に対しても、事業者に対しても大いに協力をお願いする。そういうことも、独自の取り組みもぜひ行っていただきたいと思います。

それからOB消防団員の件なんですけど、先ほどの90%以上の方が働いている。緊急時、異常時には、昼間に消防団活動ができないわけでありまして。それは団がある地域で働いている人がおる場合にはいいんですが、能生地域の人が青海、糸魚川で働いているとか、団のこの区域とは違うところで働いている人が多い。そういうことから、昼間に異常時があった場合には対応ができない。

そういうことから、やはり消防団のOBの方々に、大いにその支援制度という団員になっていただいて、青海地域の「法被会」ですか、そういう形のOBの方々に、何かあれば消防の手助けをしていただいたり、それから消火訓練の指示、また協力をしていただいたりというふうな形で、青海地域だけでなく糸魚川地域、能生地域においても、こういうOB消防団員のいる支援団制度というものを確立していただきたいんですが、考えを伺いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先ほどの質問にも関連するわけですが、いわゆるサラリーマン化している団員が非常に多いわけですので、日中におけるところの災害時の消防団員の不在というのが、大きな課題としてとらえております。このようなことから、今ほどご提言がございましたような、いわゆるOB消防団だけではなく、消防職員のOBもおるわけですが、これらを踏まえた中で、いわゆる非常に長年培った経験をお持ちでございますので、特に自主防災組織や訓練等の中で、ご活躍いただきたいと思っています。

ただ、団の幹部の方々とも協議しとるわけですが、実際の火災現場の中で、ホース先を持っての活動というのはいかがなもんかな。それにはいろいろ課題等もあるわけですので、それぞれ役割役割のところ、ご支援をいただけるような方向性を、青海だけではなく全市的な中で働きかけていきたいと、こういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

地方公務員の消防団の入団の件なんですけど、米田市長は前々から市民との協働という事柄を、大いに訴えているわけであり、この市の職員も地域に出向いて皆さんとともに、緊急時の災害等につ

いて大いに一緒に協力して行うことにより、いろんな地域の問題点や何かを市の職員が知ることで、また糸魚川市の活性化の発展のためにも、いろいろ生かした地域の取り組みということになると思うんですが、再度もう一度聞きますが、市の職員、公務員に対しての入団及び協力について、具体的な考え方を教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

市の職員につきましては、現在61名の職員がそれぞれの団の中に入っていていただき、活躍をいただいております。

また、先ほど市長が答弁申し上げましたように、公務員だけではなくいわゆる特殊法人と言いますか、そういう方々につきましても国任せではなく、私どもの方からも非常に多く、糸魚川市の場合におきましては特殊法人等に準ずる方々につきましては、50名の方からご加入いただいております。これだけの人口規模の中では非常に多い。逆に言えば、非常に一層の中核を担っていただいているというふうに評価していただいておりますが、さらに一層ご理解をいただけるよう、国任せではなく、私どもの方といたしましても出向くなり、あるいはまたそういう課題等を話し合う場等も私どもの方から設ける中で、より一層の協力を仰ぐよう努めていきたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それでは糸魚川駅周辺の関係について伺いますが、（仮称）みいちゃん通りですか、再確認ですが、この仲町通りの道路の整備の目的とか趣旨と言うんですか、主題となる事柄について再度お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、みいちゃん通りの整備方針ということで、構想的には人が集まり、楽しんで歩ける空間を創造していきたいと。歩行者を優先としたコミュニティ道路としたいと。口の字商店街への快適な空間、アメニティー軸としたい。それから現市道と雨水幹線の幅員、約9メートルぐらいでございますが、この範囲内で整備をしていきたいというような基本的な考えを持っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

細かいものではなく大きな、要するに、にぎわいのあるまちにおける道路整備とか、何かそういうことを聞きたかったんですが。要は、何のためにあそこを整備するのか、そこなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

失礼いたしました。

やはり中心市街地の活性化が最大の目的でございます。今までの中心市街地活性化基本計画、あるいはTMO計画、あるいはまちづくり懇談会等でも、やはりこの1つの中心市街地のメインとなる事業といたしまして、いわゆる仮称でございますが、みいちゃん通りを整備していくということで、進めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

ちょっとまとめて質問いたしますが、1つは、実行委員会が開催されていると思うんですが、その内容について。結審と言うんですか、ある程度の骨格が固まってきたと思うんですが、それについては、どういう内容であるのか教えていただきたいのが1つ。

2つ目は、どうも大町地区なんですが、この仮称ではあるんですが、みいちゃん通りというのはおかしいんじゃないかと。こういう飲み屋みたいな名前であり、ここらについてはみいちゃん通りというのはどうだと。この2点について、お伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

1点目の実行委員会の内容でございますが、今年度に入りまして延べ5回にわたりまして懇談を進めております。その結果、今のところの方向性といたしまして、まず、この通りについては終日一方通行化する。現在は時間帯の一方通行化でございますが、整備が終われば終日、一方通行化をします。

それから、整備計画の具体的な中身であります。今、雨水幹線が北側に通ってございますが、こちらの方をボックスにしまして、その上を道路として活用するわけでございますが、北側だけの片側の歩道を、できれば幅3メートル以上を確保すると。それから車道については、スピードを制限するために故意に、わざとに蛇行するように配置をすると、変化を与えるということですね。

それから、当然のことでございますが、車道と歩道の段差をなくしてバリアフリー化をします。

それから、移動可能なベンチとかプランターの設置等を考慮しまして、イベント等の対応をした

いと。

それから、車道と歩道の間に街路樹を植えていきたい。

スペースはほとんどありませんが、車道の両側に駐停車帯のスペースを若干設置をしたいというようなことで、考えがまとまっております。

この考えを反映しまして、計画づくりをさらにしていきたいということで進めております。

それから、みいちゃん通りの名称でございますが、これは先ほど申しました中心市街地活性化等の、あるいは商工会等からの提案で、古くから仮称であります。みいちゃん通りと呼ばれておりました。今年度、懇談会を進める中で、この名称についても論議がございました。非常に少数な範囲内での集約でございますが、例えば地元では観音様がありますので観音通り、あるいは観音様通りというようなことも意見として上がっておりまして、名称についても今後の検討課題かなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（松尾徹郎君）

昼食時限ですが、質問を続けます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

名称については、みいちゃん通りという「みいちゃん」というのが悪いというわけではないんです。一番最初の発想が出たときには、相馬御風さんの歌の「みいちゃん」というのをモニュメントとか、そういうものもいろんな道路にやったり大いにアピールするということで、みいちゃん通りというのが一番最初の発想であったかと思うんですが、今どうも計画に出てきているのは、そういう「みいちゃん」とか、相馬御風さんを生かすというものがなかなか見えてこない。本当に町並み、にぎわい、心の公園通りのような形ということなものですから、みいちゃん通りというのは、ちょっとそぐわないんじゃないかというのが地元の声でありますので、もう一度大いに検討していただきたいと思います。

相馬御風さんの生家の件であります。これは今東側は民間の月徳飯店さんの駐車場になっている。西側の民家なんです。住んでおられたお年寄りの方が亡くなられて、あの空き家を今年度壊すということになったそうあります。ということは相馬御風さんの生家1軒だけ、今までは西側の家が生家とつながっておる状態だったんですが、今度は壊すとなれば本当に生家だけの形になり、下見とか、そういうもろもろのいろんなものが見えてくるわけであり、耐震化とか大いに改修のまたお金をかけなければいけない。

ということになると、あの生家をその場所でいいのかどうか、これからはあるとしたら、どういふふうな取り組みをしなければいけないかという方向性も方針も、はっきり決めておかなければいけないと思うのですが、これについてはぜひ検討していただきたいのですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

市長の答弁にもございましたように、基本的にはあの史跡を保存するという立場で、県の史跡でございますので、県と相談しながら内部の全面的な改修も含めて、今後整備について検討してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

県と相談しながらはいいんですが、やはり文化財について、相馬御風さんを糸魚川市の核としてどのように生かしていくかということまで、やはり糸魚川市としては考えていかなければいけない。今年度は早稲田大学のスポーツのクラブを誘致というか、糸魚川市で合宿を開くということまで大いにやりたいということが出ておりましたけども、相馬御風さんを生かしてスポーツに限らず、いろんな文化やなんかもあるわけでありますから、相馬御風さんと早稲田大学のつながりを大いに持って、糸魚川市にスポーツの合宿だけではなく、いろんなサークルや何かも糸魚川市に来ていただくためには、やはり相馬御風さんの生家がどうあるべきかというのが問題になってくると思う。中身は、ほとんど図書館の脇の方に資料としては来ておるわけで、本当に家だけがあるわけでありますから、そこら辺の考えをしっかりと決めていただきたいと、こういうことを申し述べておきます。

それから生家の近くには駐車場、隣に駐車場があるんですが、それは月徳飯店さんの駐車場であるものですから、大型バスや何か来た場合でも駐車するところがない。今実際に、旧消防署の跡地に、先ほど市長答弁にもありましたが、イベント等においては駐車をするということであったんですが、この旧消防署の跡地の駐車場について、利用件数がわかっていたら教えていただきたいんですが。今年度でも昨年度でもいいんですが、大型バスは何台とまったのか、そういうことを教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

大変申しわけございませんが、そのデータは当方は持ち合わせておりません。大変申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私は旧消防署の跡地の近くに住んでいるものですから、いつも見るんです。ほとんどとまっているのを見たことがない。せっかく消防署の跡地ということで、利用できる場所があるにもかかわらず、ただ駐車場というだけで、今までバスがとまっているのを見たことない。海を見るための駐車

場というのも何台かあるんですが、ほとんど海を見に来る人たちは列車で来て、糸魚川市に降りた人が見に来るのであって、車で来て、車を置いて、そこで海を見るという人はほとんどいない。

もう少し南側の方は、今度は月ぎめの駐車場ということになっておる。もう少し旧消防署の跡地についてのこれからの考え方については、どんなものなんでしょうか。考え方をお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

旧消防署の跡地の方、駐車場で今利用しているんですけども、先ほど議員おっしゃいましたとおり3つに区分して、それぞれ使っております。それにつきましては、じゃあ今後実態をもう少し調査をして、検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘のとおり、あそこの駐車場につきましては、ただいまイベント、または商店街のいろいろご利用をいただくときに、お使いいただけるような状態にしていますが、また現状は、なかなか利用されてないのも実情であります。

非常にスペースをお考えいただいてもおわかりのように、どちらかと言うと大きなものに使えるかという、それほどの面積でもございませんし、さりとてあれだけの面積でございますので、非常に今は難しい部分であるわけであります。

そういう中で、先ほどの答弁にも述べさせていただいたように、全体のこの海岸を考える、また今庁内検討委員会をつくらさせていただく中で、そういったところを取り込んでいけるか。そしてまた今、駅北商店街の活性化、そしてまた駅周辺の整備だとかいろいろな面で、その辺をどのように再利用できるかというのも交えながら、進めさせていただきたいなと思うわけであります。

ただ、非常に有効な土地であるわけではありますが、今言ったように非常に難しい面積を有しているわけでございますので、その辺をどのように活用していくか。非常に大切な土地でもあるわけでございます。市の中心地の中におきましてあれだけの面積も、またさることながらあるわけでございますので、その辺もあわせながら有効活用を、これから一体となって考えさせていただきたいと思っておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

ありがとうございました。

駅前のアーケードについても塩害がひどいわけでありまして、見た目にはそんなに傷んでいると



いう感じはしないんでありますが、やはり中を見ますと、もうこれ以上は危険な状態。今年度については、雪がそんなに降らなかった。ですからいいようなものの、積雪が多い場合には重量があって、潰れるという可能性も出てくる。

それから電柱の地中化の問題とか、それからTMOの構想とかいろいろあるわけでありまして、早目に旧消防署の跡地も含めた中で、どうあるべきかというものを早急に検討をしていただきたい。

最後に1点だけ。私は南口ができれば、ほとんどの人が南口へ降りると思うのですが、市の行政としての考え方としては南口・北口、やはり南口へ今後降りるのが多いという判断でいるということによろしいでしょうか。考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

1点目の答弁にも答えさせていただきましたが、今行政といたしまして、これは考え方は駅南とか北とかというところではなくて、糸魚川駅の周辺整備という形の中で、一体として取り上げさせていただきますと思っております。決して南だ北だという形では、私はとらえていかないわけでございますのでお願いしたいと思いますし、そして今ほどの旧消防庁舎の跡地も含めてあるわけでございますが、やはりこれは行政だけで、私は進めていくものではないと思っております。

先ほども言いましたように商工会議所など、また商工業者、そして住民の方々と、あわせてどのようなまちづくりをしていくかということのも、今進めさせていただいているわけでございますので、その辺のご意見を十分賜らせていただいで進めさせていただきたい。できれば新幹線開業に合わせていきたいというのが、今の行政の大きな目標でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

新幹線が通るということだけではなく、新幹線が通ることによって糸魚川市のまちづくりをどのようにしていくかということで、大いにこの歴史のちょうど転換だと思っておりますので、腰を落ちつけてしっかりした考えのもと、ビジョンのもとで、いろんな方々と相談しながら大いに進めていただきたいことを申し述べまして、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午後0時14分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、関原一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。〔28番 関原一郎君登壇〕

28番（関原一郎君）

発言通告書により一般質問を行います。

合併から3年目を迎え、米田市長をはじめ職員の皆さんは日々ご努力されていることに対しまして心から敬意を表するものであります。

また、合併効果の大きな要素の1つとして、高度な行政能力を持った優秀な職員の育成や、採用ができることが上げられてますが、この観点からも今後の糸魚川市の発展に、大きな期待をするものであります。

平成17年の国勢調査によれば、我が国は人口減少局面に入り、今後、東京都を除くほとんどの都道府県において、人口減少にますます拍車がかかる見込みであるとされています。当糸魚川市においても例外ではなく、人口4万9,844人と5万人を割り込み、今後の推計では平成23年で4万5,900人、平成28年では4万3,000人と伺っております。

この人口減少は、税収が減少したり、購買力が低下したり、労働力が低下したりと、地方と都市部の経済力格差が一層拡大し、また、地域社会の活力や機能の低下、さらには耕作放棄地の増加や森林の荒廃による自然災害の発生危険度の増大などさまざまな影響を与え、糸魚川市全体の活力が失われることが危惧されます。今、市民にとって何に増して一番気がかりなことは、この人口減少問題でないでしょうか。

このような状況ではありますが、さきの総務財政常任委員会において、人口減少対策施策の提案があり、これを取りまとめた20歳代、30歳代の意欲ある市の若手職員のチームと伺っております。内容的にも、大変すばらしいものであると感じておりますが、報告書では人口減少の現状、問題と課題、そして取り組むべき人口減少対策と整理されており、今後の対応策が具体的に見えてきたのではないかと思います。

そこで以下、人口対策について質問いたします。

(1) 糸魚川市の人口の今後の推移について。

今後の推移をどうとらえているか。

5年後、10年後、当市の出生率は上がるか。

(2) 短期計画事業（平成19年度実施予定事業）の具体的な実施内容と進め方について。

多世代子育てサポート（仮称）・推進事業。

結婚人材バンク（仮称）設立・運営事業。

(3) 中期計画事業（平成19年度以降実施を検討する事業）の取り組み方法について。

UIJターン起業・独立支援セットメニュー事業。

雇用環境整備促進（子育て応援）事業

(4) 「職業」及び「住宅」への対応について。

希望する職業が少ないことへの対応。

希望する住宅が少ないことへの対応。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

関原議員のご質問にお答えいたします。

1点目の今後の当市の人口の推移についてであります。総合計画においてお示しましたとおり、今後とも人口の減少傾向が続くものととらえており、平成28年の人口を4万3,000人と予測いたしております。特に、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が著しく、14歳以下の人口も減少し、その一方で、65歳以上の人口が増加することが予測されております。

出生率につきましては、今後も低下傾向が続くものと思っており、平成28年における年間出生者数が、300人を下回るのではないかと懸念をいたしております。

2点目のご質問についてであります。市内の若手職員による人口減少対策検討チームから提案のあった施策のうち、多世代子育てサポート推進事業については、未就労の子供を養育する3世代家庭と、未就労の子供3人以上を養育する家庭を対象に、協賛する企業や店舗で割引が受けられるもので、さんさん子育てサポート事業として新年度に実施いたします。

また、結婚人材バンク設立運営事業については結婚へ仲介役をする、結婚するその縁結びのコーディネーターを登録していただき、結婚を希望する未婚の男女の縁結びを支援するもので、縁結びハッピーコーディネーター事業として取り組んでまいります。

3点目のご質問についてであります。UIJターン起業・独立支援セットメニューについては、UIJターンした者が新規に事業を行おうとする場合に、初期費用の一部を助成する内容の提案で、また、雇用環境整備促進事業は、子育てに関する雇用環境の整備や取り組みが優良な企業を表彰する内容の提案であります。

この2件も含め、中期の計画事業といたしまして提案のあった事業については、19年度において関係する課を含め市内で実施の適否や、内容について検討してまいりたいと考えております。

4点目の希望する職業が少ないことへの対応についてであります。当市のような小都市では、求職者すべてが希望する職業をそろえることは難しい状況であります。

一方で、市内企業においても製造業や建設業をはじめ卸小売業やサービス業等各種企業があり、募集職種については事務職、営業、販売職、製造職など多様化している状況にあります。

また、新規の企業誘致を進めていることで、雇用数の増につなげてまいりたいと考えております。

さらには、職業安定所、雇用協議会、商工会議所などと連携をいたしまして、会社説明会へ各企業の参加呼びかけ、またはホームページや企業ガイドブックへの各企業の掲載や学生や市民の企業

見学の実施などにより、各企業の実施状況を詳しく知ってもらい、一人でも多く市内の企業に就職してもらえよう、努力してまいりたいと考えております。

また、希望する住宅が少ないことへの対応についてであります。公営住宅の整備には戸数や入所状況によって限りがありますので、ミニ区画整理事業などにより安く、良好な住宅の供給に努めてまいりますとともに、住宅建設資金の低利融資制度も続けてまいります。

いずれにいたしましても、人口減少対策は国の施策が重要であり、国や県と市が連携をいたしました施策の推進が、必要であるととらえております。

人口対策は、息の長い長期的な取り組みが重要であると認識いたしております。そして、そのような中で、市といたしまして少子化対策や若者定住対策に、地道に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

ありがとうございました。

この内容が先般、私ら委員会におきまして報告書をいただいた中での質問でございます。

私も自分の公約としまして嫁婿対策というものを掲げておりまして、後援者をはじめ地元の支援者の皆さん方に、このような要するに少子化になっていくような形では、今後の糸魚川はどうなるんだということを求められておりますので、その問題を取り上げたわけでありまして、

そんなことで、私の後また3人ほど、この問題をお聞きする形にもなっておりますが、私としましては、大体の基本的な考え方をお聞きしまして、また私も議員としましてお話をしていきたいと思っております。

それでは、今ほど市長からお話を伺ったわけでありまして、(2)番目の短期計画事業、であります。多世代子育てサポート推進事業、仮称で、さんさん子育てサポート事業であります。これを見た中でのサービス内容は、協賛企業や店舗に任せるということではあります。市としましては、予算をつけまして、企業任せではなく、積極的な展開を考えてはいかがなものかなということをお考えのわけではあります。その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これはお任せという形ではなく、やはり積極的に行政は推進をしていきたいと思っております。これは私の市長としての基本的な部分であるわけではございますが、決して行政だけですべて進めるという形ではなく、市民の皆様方と行政と一体となったまちづくりの中での一環として、とらえていただきたいと思います。また、市がどのようにかわっていかればいいのか、また、市がどのように推進していかればいいのかというところを十分認識をさせていただきながら、この事業を

取り組まさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

私は今伺っているのも、予算的なことは事前審査になりますので、そういった意味合いではなくて、大体のお話を聞く中で、どのような方向づけをやっていかれるのかなということをお聞きしとるわけでございます。今ほど市長からお聞かせいただきました。

それでは小さなの方に入りたいと思いますが、結婚人材バンク設立運営事業、（仮称）縁結びのハッピーコーディネート事業であります。ここで言う仲介者を市として直接行っていただいたら、どんなもんかなということをお聞きしたいと思っております。

ということも、市民においてはやはり一般の方たちに仲介をお願いするにしましても、やはり行政の皆さん方が入っていただいているということで、やはり信用があると言いますか、安心と申すか、そんな考え方の方がおられるんですわ。私ら各地域に行政の皆様方をお呼びし、いろんな事業の枠でも来ていただくと、やはり私どもよりも行政の皆様方を、もう神様のような気になって、「まあ、よう来てくんだった」というような、そんなような形。それは地域によって違うかと思っておりますけど、私らの地域におきますと、さもさもこの事業も、言ったのをやっていただけるんだなという認識なんかなという、私らはそういう受け取り方をするものですから。

今ほども話をする中で、そんなことで、要するに公的な立場でやっていただければ、秘密は守られるわけでありますから、そしてまた私の先ほど言った嫁婿問題に悩まれている方たちは、安心して相談できるのではないかなと思うものですから、こんな質問をしとるわけでありまして、その点、いかがなものでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに議員ご指摘のように、これは個人データというような、非常に最近には特に厳しい環境の中での仲介人という形になるわけございまして、昔と違って、なかなかその辺は難しいところだろうと思うわけでありまして。

そういった中において、この市の職員というのは非常に守秘義務をきちっと兼ね備えて持っておるわけございまして、いいわけございまして、今648名の職員がおるわけございまして、すべて適しておるかという、そういう形ではないかと思っております。現在でも積極的に縁結びをしておる職員もおりますし、また、まだまだそれを必要とする職員もおるわけでありまして、そういうことを考えまして、ぜひとも職員から手を挙げていただいたり、進めていく中に加わっていただきたいと思っております。

そして、これは先ほどの答えにもつながるわけございまして、市民の皆さん方もやはりそういったところで手を挙げていただくことによって、市民の皆様方に、またそういった役を務めていただくということで広げていただくことが、その活動をしやすい環境ができるのではないかなと

思うわけでございまして、決して市民の皆様方に、これも押しつけるだけではなくて、行政でもそういった能力を持っている職員は、積極的にその中に加わっていただければいいなと私は思ってる次第でございますので、議員ご指摘のように一生懸命、それに対しても職員も努めていくように私からも指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

実際、私らもあちこちと、一応、市政の報告がてらいろんな家へ飛び回るわけでございますが、行くと本当にもう「おらあんちゃんに嫁頼むわね」という話から、「おら娘を何とかしてもらえんかね」という、そんな話ばかり飛んできて、この話は何も私らやったところでどうもならん、やっぱり本人同士の話でございますので。話は上手に言えますけど、皆さんもここにおって真剣なような顔をしとるけど、実際、家へ帰ってやっぱりそういう人もおられるんじゃないかなと思います。うちの息子は、はい35歳だね、40歳だねと、本当にもうせつないと思いますわ、確かに。正直に言って、私も年ごろのせがれ持っとして、実際に自分もそういうことの身になっとなるわけですわ。そういうことも何も親が今の時代は入るわけでもなく、本人任せという形で進めておりますが。

各種の調査なんかにもおきまして、結婚しない理由として、一応金銭的に余裕がないとか、あるいは趣味や自分の好きなことをしていきたいとか、独身は気楽だわねなどが上げられるそうですが、一番多いのが、いい人との巡り合いかなということをお聞きしております。

系魚川市でも、過去に幾つかの出会いを促す事業を展開していたとは思いますが、結婚は個人の価値観や生き方に基づくものであり、当事者間の意思を尊重しなければなりませんので、なかなか結果を出しにくい状況であるとは思っています。

そこで結婚の仲介ということで、結婚相談アドバイザーという仕事をされている方に、私は伺ってきました。私ら地域にも、そういった女の方がおるわけでございますが、このようなアドバイザーの方々は、独身男女の出会いのイベントを開催したり、独身者の親たちとの相談に乗ったりと努力されておりますが、結婚が成立するまでのカップルがなかなかできないと悩んでおられる。また、全国では毎週約5,000会場で、出会いのイベントやパーティーが開催されているそうですが、しかし、結婚に至る率というものは0%から2%という低さであり、これは出会いがあっても結婚に至らないということを実証してるものであると思います。

結婚に至る率をアップさせるには、男性の女性に対応できる会話力向上教育の人材育成が、必要かということの結果が出ているそうでありますが、そういった点についてお考えがあれば、お聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

出会いの場を創出するものも、今回、ハッピー出会いの場創出事業ということで、一応、補助対

象にしたいというふうに考えております。そういうことで地域なり、各団体がそういう場をセットする場合は、補助対象にしたいと思っております。そうした中で、やはり特に男性かと思えますけれども、出会いの場で会話だとか、その辺の前もって事前の勉強が必要じゃないかという声があった場合は、その辺は、また検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

今おっしゃいました、そういった出会いの場。確かに私も初回に、議会の方に出させていただいたときに、このような話を出しました。そうした中で元市長によりますと、それをちょうど民間でやっておられたんですね。それで行政がそこまでという話で、ちょっとこのような形になってきておったわけではありますが、今回このような検討チームをつくっていただき、今ほど課長がおっしゃったように、そういった出会いの場を設けていただいて、結びつけていただけたらと思います。

話をしますと、今まで第1子、第2子、第3子とした形で、3番目の子供さんには50万円出すという、そういった制度がありました。そういった今の若い新婚さんに聞きますと、50万円ぐらいいただいて3人目を生んだところで、子供さんを身ごもって病院に行ったときに、50万円取られるんだわねと、そんなような言い方をしたりして、大変金に困るんでしょうね、やっぱり新婚さんたちも。そして親には何だかんだ言って、やっていただいているようではあります。

そんなことで、今ほど出会いの場を言っていただいたので、そういった形で今後また進めていっていただきたいと思えます。また私らも、それなりの協力はさせていただきたいと思えます。

私が会派で研修した中で、独身男性の教育や出会いのイベントなどについての講師がいるそうです。そういう方を招いて支援をご検討願えればと思えます。また、結婚が少子化対策の1つでもあると考えますが、原因は核家族化現象に端を発しまして、経済面、就業面、子育てに対する社会環境整備などが遅れていることに問題があるろうかと思えますが、そこら辺の中身の考え方といたしますが、そこら辺はどんなものでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口減少もそうですし、少子化もそうですけれども、そうした背景と核家族化と進展が同様な歩調できてるというのもありまして、そういう点では核家族化ではなくて、もう少し多世代のものも、見直しをしなきゃならないんじゃないかということで、今回、そういうような計画もさせていただきましたというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

私もこのような問題を取り上げたのも、福井県でしたかね、3人目の子供を生みますと、要するに0歳から幼稚園を出るまで無料というんですね、子育てのお金ですね、そういうところもあるんですね。そんなことで、今一応どんなお考えになっているのかなというように形でお聞きさせてもらったわけですが、こういったことも先般のこの一般質問でも、話の中では大変財政も苦しんでおるんでという話も聞き入れておるわけでありましたが、私としてはやはりそういったような形を、今の若い人たちにでき得るものであれば、そうしていただけたら、結婚し、子供も3人とか4人と、そのようにふえていくような形になるのではないかなと、そんなようなことで質問をさせていただきました。

結婚しても、また生みたくても生めない、そういういろんな要素があるわけだし、女性の社会進出とともに、子供を生み育てる環境も厳しくなっているというように考えられております。現状のように、共働きすれば女性に負担がかかる折、少子化は進むわけでありますので、やはり労働環境の改善に努力が必要だと思えます。

市民にさまざまな手段をアピールしていただきまして、家庭内や地域で、結婚についてオープンに話し合いができるような環境づくりをお願いしたいと思います。

次に、(3)中期計画事業、今ほどのお話を聞く中では、一応、今後検討していくという話をいただきましたので、大変この先のことでありますので、了解は私としてはいたしました。

次に、(4)職業についてであります。今ほど市長からいろいろとお話を聞きました。非常に難しい問題ではあるかとも思いますが、ご努力いただきたいのであります。私も各地区へ回ったときに、そういった職業の問題で、うちの息子やら娘やら、どこか働く場所ないかねと言われたときに、その人に合った仕事がないということで、うちのせがれが今、上越へ働きに行くとるんだわね、うちのせがれは例えば青海に行くとるんだわね。あのころは、まだ合併していなかったですから、そんな話があったもんですから、私もこの職業には、そういった意味合いで今載っけさせてもらったわけでありまして。

やはりうちら糸魚川市においても企業誘致し、鋼材関係とか鉄鋼関係、あるいは電子関係とか工場が入ってきてはおるんですが、やはり地元の皆さん方には、その職が合わないというのか、そんなことで私らもその地、その地へ行きますと、「おらあにきに、どこかええ職場ないかね」と、そういうことをお聞きするわけですよ。そんなことで、これからはいろいろとそういった職業関係のことを考えておられるかと思えますが、そこら辺、どのようなもんですかね。その地に合った皆様方への職業というか、そういった決めつけるのもおかしいもんですけれど、そこら辺はどんなような考えなもんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長が答弁をいたしておりますが、求職者すべて希望にかなう職種は、この地域では大変難しいと思えます。ただ、我々としては今後も引き続き、市内並びに市外企業の情報収集をいたすとともに、学校側、それから求職者の皆さんのご意見を伺いながら、可能な限りミスマッチのない



ような対策を検討していきたいというふうに考えております。

ただ、地域性がありますので、なかなか皆さんの希望すべてにかなうものは、困難だということをご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

私どもは今、商工観光課長がお答えしたような答えが表向きといいますが、そういう答えになるんですけども、実際にいろんな職を探しても、私どもも市役所へ勤めても、果たして自分が適当かどうかということ、いろんな仕事があるわけですね。そういう面で言うと、やはり高校を出たときと大学を出たときに、そんなにその人が今望むものがそれだけあるかということ、なかなかないと思うんです。

ただ、我々がここへ来るまでにも、いろんな打ち合わせをしておりますけども、実際には、この地域の中にも、世界に誇るような仕事をしている企業がたくさんございます。そういったことを訴えることによって、子供さんが、こういうところへ就職したいという気持ちになるのではないかなというようなことも考えておまして、そういったようなことについて、企業の皆さんともご相談しながら、この地の職業の魅力といったものも、訴える必要があるんじゃないかというふうに考えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

今ほど述べられたような形かと思いますが、私はこういう問題で今話をするのも、私ら地域においても嫁さんを運よく世話しましても、例えば山間地でもあるから、町へ出て家を建てるんならともかく、町へ出ると今度は土地代が高くて嫌だわ。そういうのなら、上越へ行こうやと、そして2人で上越へ行っちゃうとか。あるいは富山、会社名を挙げますと例えばYKKならYKK、そういったように出て行く。それもひとつの人口減になるわけです。そんなことで、今ほどこのような職業の話で、申し述べさせてもらったわけでありまして。

次に、住宅についてであります。市内には空き家が結構ふえてきております。これについて、やはり料金的に安くあっせんするようなことは考えられないものかなと。多くの問題はあるかと思いますが、それぐらい積極的に前に出ていかなければ、引きとめておけないというのは、ちょっと言い方が悪いですが、人口減少には歯どめは効かないのではないかなと考えるわけでありまして、その点いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

空き家につきましては、今回、広報の「おしらせばん」等で呼びかけをしておりますけども、市内で空き家で売ることができるか、貸せることができるという情報について、今集めている最中でありまして、それで、そういう空き家情報というものを作りまして、利用したいという方に情報を提供したいと、そういうことで今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

先般の「おしらせばん」で、登録制で出ておりました。それはわかっております。

そんなことで、私は空き家ということによってちょっと重点的に、先般もそのような形で空き家利用を何とかしてもらえんかということで、そしたら皆さん方はそういった、能生の町ではやっておられたとかということで、そういった登録制でというようなことで出てました。

私は今回のこの質問の中でも空き家ということは、要するに結婚しましても、結局、今度は住宅の問題なんですよ。その点、例えば市営住宅等に皆さん方にもお入りいただいておりますが、やはり今、市営住宅でも所得案配で違ってくるわけですが、今、普通のアパートを借りるにしても5万円、6万円です。新婚の金も要るわけですよ、結婚の金も要るわけだ、そして今度は住宅の金も要る、そして今度は子供ができた、子供も今度は子育ての金がかかる。そうすると、どうしても今度を1人生むんなら、まだそれでいいんですわ。子供を生まないで、結婚するものは結婚するものは結婚してもいいんですが、そんなようなことで、空き家があって空き家をいいという新婚さんもおられるんじゃないかと。それは町場の中ですよ、山間地へ来てくれということじゃないんですが、山間地を利用してもらって結構ですが。そんなことで、今この住宅の問題を取り上げたわけです。

そういった方たちもおって、例えば空き家を1軒貸して2万円だよと。そんなような形になれば、年間の所得を考えた場合に2、3年空き家を利用して、それから今度、新しい家を建てるなら建てるかという、今度は計画プランを立てると思っております。そんなことで、今回、こんな住宅のような形を申し述べさせてもらいました。

そんなことで今の検討のあれは、ことしこれから一応やっていくことでもあり、検討チームですね、また私らもいろいろと中に入った形で進めていきたいと。私もここで終焉する以上は、やはりこの地をよくしたいという信念で、こういう場に出させてもらっているわけでありまして、今後またご努力をお願いしたいと思います。

ここまで人口減少している現状で、そしてまた今後の推計を見ますと、本当に魅力ある糸魚川市を維持できるのかと、少し弱気になってしまうところではございますが、少ない人数だから、みんなが不幸になるという問題ではなくて、少ない人数ながらも豊かに暮らす方法というものはあるという思いで、そういうものをやっぱり考えていく必要もあるということと、その減少の幅を、できるだけ少なくしていこうという努力が必要だというふうに考えております。

それで最後に、大きな(1)に入るわけですが、糸魚川市の人口の今後の推移について、再度、市長に伺いたいんですが、5年後の糸魚川市は、今よりも出生率は上がっていく自信はあるかどうか、

自信のほどをお聞かせ願えればと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まことに私といたしましても、胸を張って絶対上げますと言っていきたいところであるわけですが、先ほどの答弁にもお答えさせていただきましたように、1人で奮闘してもなかなかうまくいかない。じゃあ糸魚川市だけ一生懸命やってもうまくいくかというと、これはこの糸魚川市は新潟県であり、日本の国というひとつのやはり構成上考えますと、1つの制度だけではうまくいかないのではないかなと。やはり国を挙げて、県を挙げて、そして市として、そして市民の皆様方と一体とならなければ、私はならないと思っております。

だからといって私は、ただ手をこまねいているばかりいるだけではなく、やはりやれるものから取り組んでいこうという形で平成19年度、いろいろのものを上げさせていただいてるわけでございます。決して即効薬は私はないと思っております。地道な活動がやはり人口増につながったり、また点につながっていくことだろうと思っているわけございまして、そのような気持ちで今一生懸命、頑張っているつもりでございます。どうかその辺をご理解いただき、またよろしくご支援をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

ありがとうございました。

5年後といわず、この先のことでありますが、出生率が上がり、そしてまた本市がその子供、あるいは孫たちにかけて、当糸魚川市がよくなることを願う次第でございます。

これからのこの人口対策問題、細かな質疑はまた私としましては委員会の席で、お互いに議論し合っていくべきということを申し添えまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、関原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

新生クラブ、笠原幸江です。一般質問発言通告書に基づき、市長の考えを伺います。

その前提として、平成18年3月定例会の市長のあいさつの中で、1年間のまとめとして、「市長と話そう新しいまちづくり」と題して、市内全域に市民とひざを交えた話し合いを行うことに力を注いできました。その中で、市民は何よりも誠意あるスピーディーな対応を行政に求めていることと、職員の意識改革を図る中で、より質の高い行政サービスを求められ、その提供に心がけて運営されてきていると感じています。

2巡目の地域住民懇談会も実施されていますことから、新しい制度の地域、能生・糸魚川・青海審議会の活動とあわせて、市民は何を臨んでいるかを伺いたい。

1、市長と住民の懇談会による広聴活動と、地域（能生・糸魚川・青海）審議会の係わりについて。

市長就任以来、5万人市民の融和に向けた取り組みと、地域医療をはじめとした重要課題への対応、さらに国、県、隣接する市町村との連携強化に向けて日夜努力されております。とりわけ、地域住民と協働のまちづくりを推進するために、想像以上の日程の中で取り組まれている市長の様子がうかがえます。

その中で、具体的に見えてきたものはどのようなものなのか、現状と今後について伺います。

- (1) 住民懇談会で延べ人数1,482人参加していますが、傾向をどのようにとらえているか。
- (2) 地域審議会の活動と係わりについて。
- (3) 法律で定められている役職の件数は。
- (4) 他の自治体とのバランス上で就く役職の件数は。
- (5) その他の役職件数について。
- (6) 住民懇談会と地域審議会の今後の方向性について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1点目の住民懇談会につきましては、新市のスタートに当たり1人でも多くの市民の皆様、私の市政運営に対する考え方や、新市の課題について直接聞いていただきたいことや、また、率直な意見をお聞きして総合計画や施策に反映したいとの思いで、2年間で延べ39回開催させていただきました。

各会場とも地域の振興、生活道路の整備や除雪などの地域固有の課題をはじめ、産業振興、人口減少対策、幹線交通網の整備、災害体制、医療と福祉の充実など、新市が抱える課題全般にわたっての提言がありました。女性や高齢者の視点からも、幅広いご意見をいただきました。これらを通して、新市としての一体感を持っていただけたものと思っております。

2点目の地域審議会の活動とのかかわりではありますが、合併協議により設置された地域審議会は、新市建設計画の変更と執行状況、地域振興のための基金の活用や、その他諮問事項について審議していただくとともに、総合計画などまちづくりに関して地域を代表してご意見をいただくことを目

的としており、住民懇談会や「市長へのたより」などの広報活動とは、目的が異なると考えております。

3点目から5点目までの私の役職件数であります、法律で定めるものが3件、県市長会及び北信越市長会で推薦されたものが2件あり、そのほか70件程度の役職についております。

6点目の今後の方向性につきましては、地域審議会はこれまで同様の活動を、平成26年度末まで行っていただく予定であります。住民懇談会につきましては、市民の皆様から市政を身近に感じていただく場として、新しい方法などを検討した上で、来年度も開催したいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ありがとうございました。2回目の質問に入らせていただきます。

市長が2年間、広聴活動で、今説明のありましたように地域に出向いて住民の声を受けとめて、それを施策に反映したり、参考にするということで理解しておりますが、例えば市側がその懇談会をやるときに、想定していた範囲の質問がきてたのか、あるいは問題点が出てたのか、そのところを伺いたいと思います。想定範囲だったのか、こういう話は出てくるだろうなあとか、そういうことを想定してられて、会場の方に足を運ばれていたかどうか、お知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

住民懇談会ですけれども、その地区、地区によって、場合によっては前もって要望等をちょうだいをして、住民懇談会の席では要望に対する回答をするとか。それからそうでなくて、フリーに懇談をするとか、そういうことで地区によって違っております。

ただ、市の方とすれば最初に懇談会に際しまして、市長の方から所信の一端を説明してもらって、その後、予算とか総合計画につきまして若干的に説明をして、それで皆さんから意見をちょうだいするという形でやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私もその住民懇談会に、各地区に3回ほど、これは多いとは思いませんけれども、時間の許す限り参加させていただきました。

その中で、これは広報に載った資料でございますけれども、住民の方々というのは、先ほど笠原議員もおっしゃられましたけれども、市長がおいでになるということで大きな期待をして出られ

ておる様子うかがえました。

この広報の中から読み取りますと住民の方たちは結構要望、あるいはあそこを直してほしいとか、ここを直してほしいとか、地域によっては多少の問題があると思うんですけども、意外と要望が多いことがわかりました。行政の方からも、この回答を見ますと「努めます」「検討します」という言葉が多いんですけども、これはこのほかに広報に載っている以外に、そういう重要な問題とか、そういうものは出てたのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

広報に掲載したのはほんの一部でありまして、いろんなたくさんの方の要望はちょうだいしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

最初の1巡目と言いますか、最初、市長は広くなった地域を一生懸命につながりを持つということに動き回られました。本当にハードなスケジュールの中、こなしておられるなということは、私も本当に大変なお仕事だなとは思っているんですけども。実は2巡目になりましたら、私は最初に1,482人と申しました。1巡目は1,002名、2巡目になりましたら480人です。この最初の1,002人と2巡目の480人、地域の皆様から出てる要望というのは、感じるものは、2回目やったけども、これぐらいの出席人数だったのかなという、このずれと言うか、そういうのは、どのように感じられてましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

1巡目、2巡目、私は2巡目の方は3分の2ぐらいですか、1巡目は、ほとんど出席をさせていただきました。

そうした中で、1巡目のときは確かに市長がということで、地域も比較的人口の多い地域を選んで行ったというようなこともありまして、それから、今後どうなるんだろうというようなこともあったんだろうと思います。1,000人以上の方に来ていただきました。

2巡目については、今度は若干場所をずらした関係で、対象となるのは、どこから来られてもよろしいんですが、人数等の関係では少なくなったのかなと、回数も少ないわけですが、そのようなことになった。ただ、出てくる内容については、地域の要望が当然ございますが、今回については、そのほかに総合計画についても、いろんな意見等についても別の会場でやったり、その場でというようなこともございまして、第1回るときよりも、いろんな政策的な課題についてのご

意見もあったように、そういうふうに感じています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

この広報に載っているのも、またその一部だとおっしゃられれば、そのようなものなのかなということで、私はやはり2巡目も同じような要求型、それから要望型、ああしてほしいとか、こうしてほしいとかというふうに、広報の中からは、そういうふうに取り取れるんですけども。

実は私の考え方なんですけれども、やはり一度市長がおいでになったので、また次においでになるときに、ある程度こういうことかなというのが、地域の方たちが感じ取られていっているんじゃないかなって私は思っております。一度おいでになって新市の意気込みとか、そういうものはお聞きしたし、ある程度市長にお任せすれば、いいのかなというふうに住民の方たちが納得されて、480人という少ない数になったのかなというふうにとったんですけども、そのところは会場に出られてていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

いろんなとり方はあると思います。ただ、1会場当たりで見ると結構30人から40人ぐらいというような数でございまして、夜間というようなこともあって。

それともう1つは、先ほど笠原議員がおっしゃったように、市長さんに来ていただくというようなことでは、今度はいいのかなというようなことでは、ないようには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

その回られてる中で、地方分権ということで自主自立のまちづくりを行政だけでなく、市民にも自立していただかねばいけないということで、多分そういう協力を求めながら、動かされていたんじゃないかと思うんです。行政が何でもかんでもするんじゃなくて、地域でできることを地域でやってくださいねという、そういう行政からのメッセージが伝わっていたかどうかというのを、私は少しこういう広報なんかで見ると、いわゆる要望、要求ばかりが多いもんですから、そうじゃなくて地域の方も、私たちはこの部分をやるけど、この部分は支援してくださいよという提案型のものが、少し少なかったんじゃないかなというふうにお見受けするんですけども、そういうときは行政の方からも積極的に、地域でできることは地域でやってくださいねという話しかけを、なさって歩いてたかどうか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

先ほども申し上げましたけども、私どもの方で、市長が最初に課題といったようなこともお話をしたということなんですが、途中からは地域の防災組織について、これは呼びかけをやっております。それから市長のあいさつの中では、ぜひ地域づくりというのは行政だけではだめなんで、皆さんからもお願いしたいという旨は、終始一貫やっております。

笠原議員は今、広報等を見ておられるわけなんで、ただ、広報の拾い出し方が、地域の特徴といったようなものをとらえて出したような関係で、地域の要望といったようなものが、ちょっと多くなっているというふうに感じられているのかもわかりませんが、地域の要望だけでなく半々くらいというふうに、全体の中の運営をやってきたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

やはり先ほども市長のお話の中にありましたが、行政だけということじゃなくて、この地域がつながってやるには住民の協力、それから行政の支援というのが2つ入っていないと、市のなりわいできていかなくなる。財政が厳しくなるという言葉でなくて、皆さんも理解してくださいというお願いも、大切なことではないかと思うんですけども、今後も継続するということでもありますので。

私は通告してはおりませんが、例えば地域に入って少子化、高齢化とか、そういう問題についてはなかったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

その問題については数件ありました。私もただ単に財政という形でお願いしたことではなくて、新しいまちづくりは市民の皆様方と行政と一体となって、やっていきたいと思いますという呼びかけをさせていただきました。決して財源がなくなるからというような言い方は、私はしてこなかったととらえておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

通告してなくて申しわけないんですけども、私も少子化とか高齢化は大切なことだと思っております。高齢者というのは、今いる40歳代から60歳代がそのままスライドすると、そのまま高齢者になってしまいますので、今の高齢者数じゃなくて10年後、あるいは20年後が、今、糸魚川市の年齢的にみますと、40歳代から50歳代、50歳代から60歳代というふうにスライドすると、本当に割合というのはそうなるんじゃないかなと思っております。

また、今後も継続されるということなんで、継続するに当たって少し提案させていただきたいん



ですけれども、市長とそれから部長、課長が出席していらっしゃるんですけれども、執行者である市長が直接出向いて行きますと、住民の皆さんは市長がおいでになっているから、私たちの意見をみんな聞いてくれたんだと。それから部長もおいでになるし、いわゆる行政を執行するポストの方たちがおいでになるので、皆さんがもういいんだと。もう市長に私らは言ったし、おれらが言ったからもういいんだという感覚になるのを、少し私は心配しているんですけれども。

今後継続される中で部長、あるいは市長がおいでになるのであれば、市長と若い新人さんの職員と一緒に同行させたら地域の全体がわかって、いいのじゃないかなというふうに私はとらえております。部長、課長じゃなくて、5年目ぐらいの職員の方を同席させる方法、あるいは広い地域を今のうちに研修するような形で地域の人たちに入っていく方法。そんなことを今後検討と言いますが、もし今後つなげるのであれば行かれた方が、住民の方たちもかたくならないで、忌憚なく意見が述べられるのではないかなと思うんですけれども、そんなところはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市長が出向くのは、市長と地域との懇談という大きな目的があるわけですので、そこに若い職員と一緒に並んで云々というよりも、今取り組んでいるのは、それぞれ地域くまなく回っているわけですので、地元の地域の開催には多くの職員から出て、自分の地域の課題やなんか、そこで勉強してくれということをおれまでも訴えてきておりますので、当面はそういうことで、職員からどんどん自分の地区へ出向くことを、またこれからも訴えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

実は総務財政常任委員会で、行橋市というところへ市外調査に行ったときに、いきなり市長のところクレーム、あるいは苦情、そういうものが飛んでこないように、きちっと地域の中に入って、その地域のいろんな問題点、そういうものをその段階で処理する課を、制度を設けたという話を聞きまして、すべてがもう市長のところに来るんでなくて、その問題が起きたときに職員がどういふふうに対応して、伝達するかということをとめてくれれば、結構市長の忙しい合間をぬって動かれている、その部分を緩和してあげられるのではないかなというふうに、私は考えておりましたものですから、そんなところもあわせて検討していただくとありがたいなと思っております。

それから、(2)の各地域の審議会のかかわりについてなんですけれども、これも17年8月号に審議会の様子が掲載されておりました。いろんな地域審議会の取り扱いなんですけれども、各地域にありますので、各地域の問題を、地域の審議会の中で検討するということですが、今、私が考えるには、行政と市民と議会の正三角形に考えているんですけれども、このような状態のときに、正三角形のところ、地域審議会の位置づけというのはどのように。例えば、議会と行政と住民というふうな正三角形、その位置づけは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域審議会につきましては、先ほど市長の方からも答弁ありましたとおり合併協議の中で、合併後10年間設置するという約束のもとで今設置をしとるわけでありまして。

したがいまして、地域審議会の性格ですけれども、正三角形の中に明確にちょっと位置づけることは難しんですけれども、市民と議会の間間的な形で、ご意見をちょうだいするような形とっております。三角形の中には入らんで、その外枠の中で存在するような特殊なものというふうに、合併によって特殊なものということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

通常の行政と議会と、そして市民とという関係ではなくて、この合併という特殊事情の中で、審議会というのは特別枠の中で権限を持っております組織という形で、とらえていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと基本的にこの広報の中にありました、市長が認める事項について、市長の諮問に応じて審議し答申すること。あるいは、新市のまちづくりや総合計画などについて市長に意見を述べることが、主な役割というふうなとらえ方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

地域審議会については合併協議の中で、これとこれとこれという仕事がございます。今おっしゃったのは、後段の方の諮問事項の方だと思えますし、その前には新市建設計画の進行管理であるとか、変更とか、その地域固有の基金の取り扱いに関する事等が、地域審議会に与えられた仕事だということでございまして、合併により、そういった特別な組織をつくったんだというふうに、ご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと、先ほど10年間という期間を、それらのことは1つなんですけど、審議会の方た

ちは了解してらっしゃることなのか。

というのは広報の中に、これからは他力本願ではだめ。自分たちで考えて、まちづくりを進めていかなければならないという委員の方たちも、いらっしゃるふうに広報の中からお見受けすることができます。そうしますと青海、糸魚川、能生という地域に分かれている審議会の人たちは、自分たちで主導を持って動くということは、できないということで理解してよろしいでしょうか。任期とあわせて、委員の方。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

地域審議会の役割は、合併をして1つになるわけですけども、なかなか旧市町の状況、いろんなものが大きく変わったりする面もありますし、不均衡が出てくるといったようなことについて、ある程度、合併前のいろんな条項について担保するんだという意味もございます。

そういう面で、法律の中で10年という定めの中で、その10年の範囲内でやっておるわけでございますし、それからもう1つは、任期については、当審議会については2年任期ということで、この3月31日で第1期の方の任期が切れる形になりまして、その後、また再任も可能でございますが、また選任をしていくという中で、基本的にはその地域特有のものについて、いろんなことでご協議願うと。

ただ、市長の方で全市的なものについても、皆さんどうですかという呼びかけというのは、これは市長の考えの中で諮問をすることができるというような、位置づけになっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

あと1点、審議会で。政策決定で住民の声を代弁して、一定の範囲で審議会の人たちは参画できるのかどうか、その1点を聞かせてください。

議長（松尾徹郎君）

笠原議員、もう一度、今の質問をお願いいたします。

3番（笠原幸江君）

市長の諮問を受けて政策決定で住民の声を、地域の声ということになると思うんですけども、各地域の声を代弁して一定の範囲と言いますか、ある程度の範囲で参画できるのかどうか。意見を聞いただけじゃなくて、そういうことはできるのかどうか、審議会そのものが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

要は市長が諮問した場合は、こういうことについてどうですかと、いろんな施策について。一般

的には、その地域固有の施策を諮問することになるんでしょうけども、それについてあくまでも諮問でございますので、市長に対して意見を述べることはできますが、それはそういう答申をいただいたということでございまして、その上に、さらに市長がいろんな判断を加えるとかということになるかと思っておりますので、あくまでも審議会というような位置づけだというふうに思っていたきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

3番目と4番目の方は件数をお聞きしましたので、5番目のその他の役職件数も含めて、全体で70件というふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

そのほか70件とお答えさせていただきましたので、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

本当に市長は365日、市長だというお話を聞いておりまして、市長が受ける役職については、制限がないということもお聞きしておりますが、実は庁内報を私が調べた範囲ですが、毎週、毎週、私どもの手元に庁内報が開示されておまして、これを見ますと市長はとても多岐にわたって多忙であるということがわかりました。本当に日夜という言葉が適当かどうかわかりませんが、日夜努力されている様子もかいま見ることもできました。

それで、どうしても市長が出て行って、お仕事していただかなきゃいけない役職もあるかと思うんですが、幾ら365日、市長は市長であるといっても、庁内におられる時間とか、あるいは日数が、とても少ないようにお見受けいたしました。それで外に費やす時間は、もう2年たちましたので、3年目になれば、まず市長のところから少し改革をしていただいて、庁内にいて、庁内の中でしっかり腰を据えて、見据えておられる必要があるのではないかというふうに、私自身、それから市民の皆さんの声もお聞きしております。

市長は忙しいんじゃないかと、これはハードだよと。でも365日、市長だからというふうにはお話ししておりますけれども、やはりいろんなことを考えますと、ある程度3年目になりますので、整理をする必要があるのではないかなというところで質問させていただきましたが、市長は自主自立を地域に求めておりますので、自分の力で何とかしたいというまちづくりをするためにも、市長のお出かけになる、整理できる役職であれば、きちんとやられる方が私はいいのじゃないかなと思って提案させていただきましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私もそのようなつもりでさせていただいています。そのような中で、やはりどうしても行かなくてはいけないところ、そしてまたこの庁内にいて、そして市民の方々と接しなくてはいけない点という、その辺をやはり努めさせていただきとるわけですが、しかし、体は1つでございますので、やはりそういったところで欠くこともあるかと思うわけですが、そういったところのないように努めてまいりたいと思っております。

ただ、じゃあ庁内だけでいいかということ、やはり私はトップセールスマンといたしまして、市外の方にも、やはりそれなりの対応をしなくちゃいけないときも結構あるわけでありまして。今、我々が現実的に迎えておりますこの地域振興、そしてまた産業の振興や、そしてまた地域医療、非常に厳しい状況のところもあるわけでございますので、そういったところは、市内だけで進めるといふものでないわけでございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

本当に日程を組まれたものを整理してみますと、1日に何カ所も出かけなきゃいけない状態のものもありまして、ちょうど2年間やられて住民懇談会もありますし、新しい住民懇談会、あるいは地域審議会なども出かけて行かなければなりませんし、各地域で、すごく皆さんは期待していらっしゃるものですから、市長、出てきてくださいということで、その要望を多分、全部お受けしていらっしゃるのではないかなと思うんです。それが2年ぐらまでは何とか、体力的にもお持ちになると思うんですけども、3年目はやはりある程度整理された方が、よろしいんじゃないかなということとさせていただきます。

ぜひお体を大切に、体あってのことですので、一生懸命やっていただくということを聞きましたので、そのお言葉もお聞きしたかったということで、質問させていただきました。

それから6番目の住民懇談会と地域審議会の今後の方向性も、先ほど答弁していただいたので、これからも住民懇談会を続けていくということ。それから地域審議会の位置、立ち位置と言いますが、その方たちにもこういうのだよということを、もう一度審議会の人たちにも、その旨をお話されてスタートされてるかどうか、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今までの委員については、第1回のときに当然その旨の話をしておりますし、今度また委員がかわりますので、そういったことのお話は、させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

最後になりますが、米田丸に例えれば、行き先を定めて糸魚川市が自主自立できる団体となるために、まちづくりのあり方、地域懇談会や地域審議会の方向性を、この機会にきちっと明確にする必要があると考えます。

総合計画を中心に、これから厳しい財政運営の舵取りをするためにも、市民から見れば市長の多忙さに心痛めております、市民一同。これは例えがいいかどうかは、失礼があったらお許し願いたいんですけども、「トップ元気で留守がいい」というふうな流れにならないように、足をとめていただく時間も必要ではないかと思えます。

市民参画型になるために、市民のできることは協力していただいて、行政運営の実現に向け、要望から提案へと、市民にもその意識を求めていってもいいのではないかと考えております。そのような考え方から質問させていただいたんです。

そのようなことで、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（松尾徹郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで午後2時半まで休憩といたします。

+

+

午後2時17分 休憩

午後2時30分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、健康づくり推進の取り組みについてと、2点目、新農政への対応と農業振興策について、市長の見解を伺います。

まず、健康づくり推進の取り組みについてであります。

市長就任3年目となる平成19年度において、公約を確実に推進して成果を上げる時期ととらえ、3点の重点施策の1つに、健康づくり推進が掲げられています。

本年1月30日の文教民生常任委員会において、(仮称)健康づくりセンターの基本設計案が示され、その概要が明らかとなりました。市民の健康づくりの拠点施設として期待されるところでありますが、その施設が十分に機能を果たすためには、システム構築とスタッフ配置が重要であると考えます。健康づくりを市民全体に反映させるためには、地域コミュニティの展開がさらに重要であると受けとめております。

そこで次の事項について、市長の見解を伺います。

- (1) (仮称)健康づくりセンターの施設機能に応じた、運動プログラムについて伺います。
- (2) (仮称)健康づくりセンターのスタッフ配置体制について伺います。
- (3) 水中運動プール等に温泉水の活用ができないか、見解を伺います。
- (4) 地域コミュニティへの展開について伺います。

次に、新農政への対応と農業振興についてであります。

日本の農業は農業者の数が減り、高齢化が進んでいる。また、耕作放棄地も増加の一途をたどっている。一方、国外に目を向けると、WTO(世界貿易機関)やEPA(経済連携協定)などの国際交渉で、農産物の関税撤廃の圧力が高まっている。

このような状況の中で、これまでのようなすべての農業者に対し、一律に個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、19年度から意欲と能力のある担い手に対象を限定し、品目横断的経営安定対策に展開が測られました。それを補完するため、農業者だけではなく地域住民等が主体となる活動組織、いわゆる農地・水・環境保全向上対策が講じられました。糸魚川市において、この施策が定着するかどうか関心のあるところです。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 品目横断的経営安定対策の取り組み状況についてうかがいます。
- (2) 品目横断的経営安定対策が地域コミュニティに与える影響について伺います。
- (3) 農地・水・環境保全向上対策のモデル支援事業、「根知地区」の取り組み状況について伺います。
- (4) 農地・水・環境保全向上対策の今後の展開について伺います。
- (5) 今までの実績を踏まえたグリーン・ツーリズムの展開について伺います。
- (6) 耕作放棄地の解消対策の取り組み状況について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、施設機能に応じた運動プログラムについてであります。個々の健康状態や体力に応じて個別メニューを実践する方法と、自由に施設を利用したり、各種教室に参加したりする方法など、大きく分けて二通りのパターンを考えております。

2点目のスタッフ配置体制についてであります。現在職員2名、講師、市民スタッフ13名により、水中運動教室や健康運動教室における運動指導など、運動を中心とした健康づくりを推進し

ております。

施設完成後は、現在の活動に加え個別メニューの提供や、各地域での活動展開のための人材養成とともに各種講座、運動教室の運営など、健康づくりをさらに充実するための職員、スタッフの配置を行ってまいります。

3点目の水中運動プールなどの温泉水の活用についてであります。温泉水と真水を比較いたしましても、水中運動の運動効果はあまり大差なく、温泉水の運搬や加温設備などのイニシャルコストとランニングコスト等がありますので、そのところを考えますと、現在のところ温泉水の活用は考えておりません。

4点目の地域コミュニティへの展開についてであります。全市を挙げて健康づくりに取り組むためにも、地域でのリーダー役となる運動推進員を養成し、この方たちを中心といたしまして地域ごとの運動の実践など、地域ぐるみで健康づくりを推進するシステムを考えております。

このため平成19年度にモデル事業として運動推進員の養成と、地区公民館での運動教室を開催する予定にいたしております。

2番目の1点目、品目横断的経営安定対策の取り組みについてであります。現在市内では、54の組織や個人が対象となっており、このうち約9割の方々が加入を希望いたしております。

今後、加入手続を研修会の実施によりまして、円滑な事業実施を進めてまいりたいと考えております。

2点目の地域コミュニティに与える影響であります。本事業の展開には、各地域での合意形成が最も重要なことでありまして、コミュニティ活動と一緒に、継続的な地域農業の形態を創出するよう努めてまいりたいと考えております。

3点目の農地・水・環境保全向上対策のモデル事業であります。県内では18地区、本市では根知地区が対象となっており、根知地域資源保全帯の名称で20.7ヘクタールの範囲で活動が展開されております。今後、この取り組みの成果が、本事業に反映されるものと考えております。

4点目の今後の対応であります。現在、本市の取り組み状況は22地区で約1,300ヘクタールを予定いたしております。規約協定書をはじめ活動計画の取りまとめに入っております。

また、新潟県には円滑な事業採択をされるよう、要望いたしてまいりたいと考えております。

5点目のグリーンツーリズムの展開であります。本事業は受け入れる側の起業者意識を向上させることが極めて大切なことでありまして、今後とも関係者と連携を保ちながら、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

6点目の耕作放棄地の解消対策であります。企業算入による特定法人貸付事業や、農地の地域内あっせんシステムなどが有効に機能している事例もありますので、今後とも担い手の定着、確保を目指し、各地域に合った取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）



2回目の質問に入らせていただきます。

まず、健康づくり推進の取り組みについて伺います。

（仮称）健康づくりセンターの施設機能に応じた運動プログラム、これにつきましては、個々と団体ということで、個別である、それと団体のメニューを考えておるといご回答がありましたけども、例えば水中運動では、どのようなプログラムがあるのか。また、スタジオでは、どのような運動内容なのか、このことについて具体的に決まっておればお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

プログラムの内容でございますけれども、高齢化率の高い当市におきましては、中高年の方の体にも負担が少なく、生活習慣病の予防効果を上げるという面から、水中運動室では、今年度も行っていますけども、筋力を水の中で鍛える筋力トレーニングを主に有酸素運動、具体的には水中歩行とか水中エアロ、これらも協力を得られればということになりますけども、などを計画しております。

また、スタジオでは、地域や家庭でも実践できるというふうな考え方を持たなくてはなりませんので、機会を使わないエアロビクス、ストレッチ、転倒予防。それから、これも専門講師等でご協力いただければということで、これから詰めさせてもらいますが、例えばヨガとか太極拳とかということ、これをスタッフでやるもの、あるいは専門講師からご協力いただいて指導をいただくものがありますけれども、こうした内容を考えてございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

水中運動、スタジオでのエアロビクスとかストレッチ体操というご回答がありましたけども、やっぱりこの施設機能と運動プログラムがマッチングするというのが、まず必要なわけですね。その中で、きちっとした運動プログラムがあって、その施設がどの程度という基本設計が、なされていかなければならないんではないかと。

一応1月30日ですか、文教民生常任委員会で基本設計案が示されましたけれども、それは今、増進課長が答弁された、その運動内容にマッチした施設機能であるというようにお考えなのか。この内容によって、また変更が出てくるのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

去る1月の文教民生常任委員会のときには、基本設計の素案を見ていただくということを中心にしたために、ややハードが中心になり過ぎたきらいがありまして、説明が不足していたと思ってお

ります。

なお、今後具体的に実施設計と至る過程で、さらに今後スタッフ養成と、19年度の仕事を詰めてまいりますので、そういう中で今申し上げましたけれども、そういう中で幅寄せしていくことはございますが、いずれにしる運動プログラムがあって、施設機能が決定されるということとはご趣旨のとおりでありますし、まずそのプログラムを決定するにしましても目的が何か。例えば糸魚川市の場合には、高齢化に加えて糖代謝異常が高かったり、生活習慣病の予防がどうしても必要だということで、体系だった運動が必要だということになれば、水中運動がまず必要で、そして水中運動に適した専用の、そういうふうな具体的な施設とか、1回当たり講座を持てる時の人数ですとか、例えばスタジオでしたら教室を1回当たりの人数ということで、面積を考えていくということになりますので、そういう具体的に進めることを基本に、一番教えたり、あるいは受けやすい形の中で規模を決定させていただくということで、それを基本に考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

答弁の中で、一応、基本設計は素案であって、いろんな今検討した結果、受け入れ人数だとか指導体制という中で、今その設計案が、大幅に変更されるということには至らんのではないかと。ある面で固まってきて、大幅な変更という部分がある意味では期待されないという部分で、小規模の変更という形になるのではないかと、私は個人的には思っているんですけど、そこら辺の大幅な要望なり、こういうことが必要だということで設計変更がなされるのかどうか、その可能性についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほど申し上げましたとおり、糸魚川市の健康の実態を考えたり、医療の状況を考えて水中運動、あるいはスタジオの運動、地域に展開を図る上でも必要であります。そういう中で、水中運動で一定の、例えば20人から30人規模で一緒にやる。あるいはスタジオも一番皆さんがそれぞれ機能を発揮しやすい20人から30人でやるということになれば、おのずと施設の規模は大体決まってくると思います。プラス、余裕をどの程度するかということになります。そういう中でありますので、基本的なものについては、そう変わらないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

その施設内容について、やっぱりきちっとしたプログラム、そしてまたこれから申し上げますけれどもスタッフ配置、そういうものが、こういうことをしたいということがきちっと決まってることで施設という内容が、ハードの部分が出てくるもんだ。やっぱりハードが決まって、それに合わ

せてプログラムを決める。そうすると市民要求、ニーズにこたえられないと、こういう形になって、やっぱりハード、ソフトが同時進行しなければいけないという部分の中で、むしろもうソフトが決まって、その中でハードの部分が、施設機能が出てくると。こういう手順の方が市民の方には、わかりやすいという面が出てくると思うんですね。

こういう施設が今現在あるわけですから、それを増強してという考えの中で、約2倍程度の規模というふうな設定されておりますけども、その部分がやっぱりきちっとこのことを健康づくりで必要だから、拠点施設として内容がはっきり詰められておいて、その施設の機能がこの程度必要ですよ。こういう手順になれば、市民の方には非常にわかりやすい形になるだろうと思うんですね。

これについて少し緩やかな状態がソフトの中にもありますし、ハードの中でも少し動くという中で、建設が平成20年秋ごろですか、完成をめどにというお考えですので、その中ではやっぱりきちっと市民にわかるような形で、展開をしていっていただきたいと思います。

それで市民への周知ということですね、やっぱり理解を深める。今ほども言いましたけども、理解を深めるという周知方法を、この方法と時期をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今ご指摘のようにわかりやすく、なぜ必要でこうだというソフトの必要性を、今申し上げたような形を訴えてきたかなという、反省すべきところはあります。

それから、そういう考え方も包み込んで基本計画という素案を立てまして、それを広報に出させていただきました。ただ昨年、広報に出させていただいたということで、よかれということではありませんし、今後、予算を認めていただければ、それは具体的な意味でお知らせできるのかなと思っております。そういう中で、今後、実施設計がまとまったり、着手したりという進捗に応じて広報していく。

あるいは、私どもは健診とか、それから今年度でも保健事業で、運動指導で150回、地域に向いております。そういう形の中で、むしろそういう人たちに、こういうことがあるんだよということのソフトの必要性をまず申し上げながら、理解を得ていきたいということで、説明が若干ソフトから始まって、スケジュールの中で不足していたなという反省点がありますので、今後、さらに意を注いでいきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

先ほど市長の答弁の中で、スタッフについて13名ということで、これについては文教民生委員会の中でも少し数字的に出ておりましたし、本定例会の初日の委員長報告の中でも少し触れられておまして、そのものが発表されておりますので、その確認をさせていただきたいと思います。

正規職員の運動専門家が3名、それから臨時インストラクターが6名、各教室はその都度、講師、専門家に依頼、健康づくり指導員、プールに入って手伝ってもらう人が数名、それから地区推進員

が数名というふうな委員長報告があったというように思いますけども、それについての13名の中のスタッフ、内容的にそういう形でいいのかどうか、お答え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

さきの文教民生常任委員会の質疑で、担当課として現時点における、活動が軌道に乗ったときの体制の姿として、案として申し上げました。今後さらにソフト事業、今おっしゃったようなソフト事業と、あわせて精査していかなきゃならんなと思っております。

先ほどの市長の答弁は、現在の数を申し上げております。現在、専門職員といいますが、健康運動士を含めて2名おります。それからことしの健康づくり推進事業の中で、水中運動教室等をやっておりますが、その場合に講師、市民スタッフ、サポーターとでも言いましょうか、そういう人を含めて13名ご協力をいただいて水中運動教室、あるいはヘルスアップ事業みたいなものを行っております。

そういうことをやってるものですから、今後さらにこれができる、あるいはこれができなくても、今度、個別運動メニューの作成なり、地域のリーダー養成なり、そういうことでやっていかなきゃなりませんから、先ほどの答弁のとおり、今後、増強をしていくということで。

数の違いというよりも、この前の委員会のときには、ちょっと早手回しでありましたが、そういうことで質疑の中で申し上げてしまいましたが、現状を踏まえて充実を図っていかなきゃならんというのが、今ほどの市長の答弁であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

少し緩やかな曖昧的なスタッフという感じになって、将来的には常任委員会の答弁、委員長報告の中にあつたということ、ねらいとして持ってるというように受けとめさせていただきます。

そういうスタッフを完成時において、これから充実ということもあろうかと思っておりますけども、例えば今のスタッフ体制の中で、どの程度市民の方々を受け入れられるのか。総体として、どの程度を想定されておるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどのと言いますか、施設でこだわって言えば水中運動とか、例えばスタジオということで、これから特に推進していかなきゃならん2つのことで申し上げますと、今のところオープン時の目安として、これはいろんな施設とのかかわりがございましてけれども、水中運動でも1日2、3回、それからスタジオの運動でも1日2、3回をやって、機能を発揮していかなきゃならんのかなということで、全部固めたわけではございませんが、1コース例えば想定できる20人、30人という

ことになると、例えば1日の数が出てくると。プラス個人利用を、またしていただかなきゃなりませんから、そういう形の中で受け入れ体制を考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ある面でスタッフの体制が決まってくると、スタッフの研修が、実際に配置される人にとっては必要になってくると思うんですね。スケジュールと計画ですね、同じような意味ですけども、どのように設定されておられるのか伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

スタッフの育成スケジュールのようなことでありますけども、例えば水中運動のサポーター、先ほど今年度、講師を含めて12名ということで、これがもう実践レベルになっております。オープン時までに、もうこの倍といいますか、約ですし、見込みですからあれですけども、10名くらいは必要なのかなと思っております。

それから具体的に中で事業を回すには、インストラクターということなんですが、これはこれからいろいろと能力と言いますが、そういう力を持つてる人を探さなきゃなりませんけども、特に経験のある方から、ご協力をいただければと思っておりますし、スタジオでの教室も種目によっては、外部の専門講師にご協力をいただかなきゃならんもんもあると。

そういう中で必要なスタッフについては、やはり当然のことながら、私どもの職員の中に健康運動士がおりますので、そちらが中心になって19年度、20年度に、養成していくということをやらなきゃなりませんし、オープン後も人材育成というのが、ここの重要な仕事なのかなと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

次に移ります。

水中運動プールに温泉水を活用できないかということで、非常に否定的なご答弁があったわけですが、例えばフォッサマグナ系魚川温泉の、あの温泉水の利用ということができないかということをおっしゃるわけですが、これにつきましては、地下1,000メートルから噴出する1,500万年前の化石深層海水で、非常にミネラル分を多く含んだ温泉水なんですね。

これにつきましては12月定例会で、中村議員から海洋深層水の利用の提案がありました。それも今これからくみ出さんならんということよりも、現在噴出している約96度の温泉水を利用できないかと。また、健康センターと温泉と非常に距離も近いですから、タンクローリー等で運搬が可

能なんではないか。これについては、ある面では海洋深層水を使い、また古代海水ということで利用できないかということ。また、健康面でもいいというような中村議員の説明もありましたし、その利用の可能性はないのかなということ、提案させてもらってるわけですけども、これについて否定的なんですけども、可能性を研究をしていただけんかと私は思うんですけども、これについてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

温度の高い温泉で、この温泉熱を利用したり、あるいは温泉効果を上げるということで、これを健康・福祉・医療に役立てていかなきゃならんというのは、それは非常に重要だなと思っておりますし、それは認識しておりますし、何とかそういう面で考えていかなきゃならんということで、そういう面で研究はしていかなきゃならんと思っておりますが。この施設に限ってみますと、確かに今あるし、温度が高いし近いわけですから魅力的なんですけども、水中運動効果はそう大差ないということでございますし、コストがかかる。しかも塩水で、いろんな意味で系統設備が必要だということになりますので、これに限って活用ということになれば、なかなか研究は難しいなと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

健康センターの熱源についてお伺いしたいんですけども、清掃センターの余熱利用というものを、主体として考えておられるというお話があったように聞いておりますが、施設全体を賄えるのかどうかについて、それをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

現在も余熱利用をしておりますし、かなりの部分、余熱利用で賄っております。

今度はこれにプールという温水の大きいもの、それから風呂も若干大きくなるだろうということになりますので、実施設計を詰めるのはこれからでありますけれども、いずれにしろ基本的な形で今考えれば、清掃センターの休日もあるわけですから、とても全部は賄えないということでございますけれども、ただしそれがどれぐらいになるかということ、まだまだこれからでありますけれども、利用によっても人がふえれば、どんどんシャワーとか、ふろでも洗いで必要で、ぐんぐん伸びてくるわけですから、その辺もありますけれども、まあまあ3割程度は、休日もありますから、幾ら効率的にして、現在30トンの貯湯タンクを、またこちらの方で増設するとか、いろんな方法で効率

化をやったとしても、それぐらいはこれからまだまだ賄えない部分があるのかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

賄えないとすれば、ボイラー等を設置するというお考えでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

加熱装置は、今もやはり休日等もありますのでございますし、全部を賄えるわけではありませんので、今もあります。これからも、やはりつくっていかなくちゃならんと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

現在もボイラーがあるということで、現在あるそのボイラーが、新設の健康センターにも利用できるというお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

設備系統は新しく組みかえなくちゃならんと思っておりますので、それは新しい仕組みの中で、効率的に新設していかなくちゃならんのかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

加熱装置について年間の運転経費、燃料、電気も含めて、どのぐらいを想定されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今全体の施設設備のいろんな形を、あれこれ検討しております。その足りない部分は、どれだけかかるかというある断面をとらえて、こちらで今答弁するところまで至っておりませんので、ご容赦いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

清掃センターの余熱利用が主体で、これについて約 3 割ほど不足する。プールがふえるということで、基本的にもう設計の中で不足をある面で想定しておるわけですね。休日ということが 1 つの理由かもしれませんが、要するに施設規模として、やっぱり清掃センターの熱源は結構あると私は思うんですね。そうすると、そのパイピングだとかそういう系統で、できる限り 1 つのエネルギーを、むだ遣いしないという 1 つの考え方で、その部分を見ていく必要があるんじゃないかなと、このように思うんですけども、これについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご承知のとおりプールで使う場合には、水質基準というのがかなり厳格になっております。そういう中に温泉水を入れる、これは塩水でございますので、そういう形の中でいろんな滅菌とか、それから例えば飲用基準と違って、いろいろ適用される面もあります。そういうことになりますと、いったんためておいて、そこに出るときに水温の適温性とか、

1 番（甲村 聰君）

違う違う、答弁の内容が違うと思う。熱源のことです。

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

最後には、そこへ持っていきかけたんですが、熱源としてあるんですが、これをちゃんと補給できる熱源として利用できるまでに、幾つかの段階がありますので、その段階までいくと冷えるとか、あるいは熱過ぎてもいろいろ問題があるわけでありまして。

ですから一概にただこれを、今は 90 何度ありまして、それを持ってきて入れれば、そこへ入れられるというもんでなく水質基準なり、滅菌をしたり、それから飲用に合う形をとったり、それで適当に水が足りないときに、入れるときに適温になるという仕組みの中で、しかも塩水でありますからほかの水、シャワーとか洗いは、ということは 2 系統が要ったり、そういう形になれば、これは熱源として必ずしもふさわしいかどうかというのは、まだまだ疑問であるということをおし上げたかったわけでありまして。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 07 分 休憩

午後 3 時 08 分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕



議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

失礼いたしました。

具体的に、これを健康効果の高いということで考えておりましたが、熱源としてということになりますと具体的にはあれですけども、いずれにしる今余熱利用をしておりますし、さらにそれに加えて運んで来て熱源とすることにコストが合うかどうかというのは、ちょっと検討しなきゃならんと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

非常に身近に今使っておる余熱の中で、風呂の泉源に使っておるわけでありますが、まださらにそういったごみ処理場のエネルギーと言いましょか、熱源があるじゃないかということであろうかと思いますが、当初にそのような形で設計をしてくるとい形ならいいんですが、新たに今あの中に、さらに求めるというのは。私もちょっと提案したことがあるんですが、少しコストがかかるんじゃないかなというような形で今検討のひとつの。細かく出したわけではございませんが、その辺も聞いておるわけではございます。

本当に当初に設計の中でもっとやっぱり、これはたしかごみ処理場をつくる時に、いろいろと提言の中にもそういう声があったわけでありますが、現状でいいんじゃないかというようなことで何かおさまって、今から考えますと非常に残念だなと私も思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

質問の趣旨をとり違えておわび申し上げます。

そういう意味でございましたら、今30トンということでの貯湯で70度ぐらいのをやっておりますけれども、それをさらに有効にするという意味で、それを大きくすることは非常に難しいですけれども、こちらの方でさらにためておくことで、もう少し有効に使えないかという検討は、これから進めさせていただきます。大変失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

できるだけ加熱装置の規模を縮小して、せっかくある熱源を使っていたきたいということが、1つあるわけですね。といいますのは、要するに経常的に年間経費がかかってくるわけですね。そうすると、今現在清掃センターで、もう余り過ぎるぐらい熱源を有してると。この中の増強、例えば難しいと言いますが、費用をかければできるわけですね。

そういう中で投資効果と、年間ずっとこれ幾ら幾らって、答えは具体的には出てませんが、経常的にかかる経費がペイできていく。そしてまた将来的には、その分が非常にエネルギーとして有効利用できるんじゃないかと。こういうことでぜひ、あり余るぐらい熱源がありますよと。この中で、今現在ある状態の部分だけでなく、また新たにその熱源を引くような考え方が設定されれば、あの施設がある限り、その部分が熱源として得られると、このように考えるわけですね。このことを、ぜひ検討していただきたいと。

先ほど環境問題も出ましたが、地球温暖化の省エネルギーからして、CO2の排出の削減につながる可能性がある。そういう面でせっかくの熱源が付近にあるから、今現在も利用してる、その部分を強化したらどうかということを行うわけですね。もう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

現在の熱源をさらに有効利用して、ランニングコストを少しでも安くなるように、設計に当たっては努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地域コミュニティの展開であります。スタッフ等の部分が非常に不明確である。また、地区推進員がどの程度に配置されるのかもわからない。そういう中で、ある程度、具体的に動いとるといふ答弁もございました。

その中で運動メニューやスタッフが、ある面で決定されれば、先ほど公民館等でやるということ、確実に実施していただきたいと思うわけでございます。どの程度の地区を設定して活動するのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

市内全域で、やはり健康づくりを進める必要がございます。そういうためにも拠点となるセンターを、整備させていただきたいというものでございます。

地域での健康づくりを進める、このリーダー的な推進役の人として、私ども公民館単位に2名程度と、1つの基本的なスタイルでございますが、これは地区によっては大きいところも、小さいところもありますし、兼ねられるところもあるんだろうと思っておりますが、そういうことを目指して取り組んでいきたいと思っております。

新年度予算をお認めいただければ、先ほどの答弁のとおりでございますが、モデル事業として3館程度を、具体的にそういう中で取り組んで、そういう中で、また人材育成等やって、さらにそれをふやしていくという形でやっていきたいと思っておりますし、オープンには、すべての地区で全部

ということは難しいかもしれませんが、そういう気持ちで取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

よろしくお願ひします。次の方に移りたいと思います。

新農政の対応の方ですが、品目横断的安定対策の取り組みということで、平成17年度で販売農家の数が1,717戸というようにお聞きしましたけども、18年度は何戸あったんでしょうか、お伺ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

これについては農業センサスで発表される正式な数字でございますので、17年度1,717戸というのは正確ですけども、18年度はまだ出ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

担い手の基準ということで、認定農業者で2.6ヘクタール以上の条件が品目横断的経営安定対策の対象になるというように、この前の答弁であったんですけども、この条件はしばらく続くという見通しでございましょうか、お伺ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

ご指摘のとおり新潟県については平均は4.0なんですけども、糸魚川については2.6、これは5年間続くというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市内での認定農業者は139名で、その基準を満たした担い手は47名。それで確定した人数が、ちょっと私、聞き漏らしたかもしれませんが、この前の12月の定例会では36名というような話を聞いたんですけども、これについて変化はございせんか。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 17 分 休憩

午後 3 時 18 分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

失礼しました。

認定農業者数は、3月1日現在144名になりました。そのうち今該当する方については、2.6ヘクタール以上ほかの耕作面積等の条件に合う方が54名でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

ちょっと質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、その54名のうち、この新農政に乗っかっていかれる方の確定者ですね。基準は満たしているけどもというところで、確定者は何名おられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

該当者54名のうち、今回のその事業に参加したいという方は48名、あるいは48経営体と言いますか、企業体と言いますか、1つ組織を持ってる方もおられるもんですから、一応48ということですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

持ってる人の総面積ですね、これは何ヘクタールぐらいになりますか、お伺いしたい。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時20分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

申しわけございませんが、有資格者54名の合計の数値809.9ヘクタールしか今持ち合わせ  
ておりませんで、そのうち希望者48名の集計面積というのは、後刻にちょっとさせていただき  
たいというふうに思います。これはまだ希望を集約中でありまして、順次変わってくるということ  
を申し添えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

54名おられるうち変動もあり得ると、これは増加するというようにとらえてもよろしいですか。  
お答え願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

よほどのアクシデントがあると減るということもあるわけですが、増加をしていくというス  
タンスでとらえていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

この新しい農業政策が、地域コミュニティに与える影響ということで答弁があったようでござい  
ますけれども、ちょっと聞き漏らした面もありまして、これについてどの程度影響されるのか、お  
考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この事業についての該当者というのは認定農業者の方、あるいは個別農業者同士が集まって共同作業しようじゃないかという組織で、法人組織をつくってもらったりしとるわけでございます。これはあくまでも各地域で生まれた組織でございますので、ほかの地区から入ってきてどうのこうのという話じゃないもんですから、その近場の地域の中で形成された方々から頑張ってもらおうということなもんですから、そういったコミュニティの問題については、問題ないのかなというふうに思っています。

それから後から出てきます農地・水・環境の問題もあります。こんなものを一緒に作業しながら、コミュニティを図っていけばいいんじゃないかなと思っています。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

品目横断的経営安定対策の担い手の部分が、それほど地域コミュニティに与える影響は少ないというふうにお考えのようでございますが、全体として糸魚川市域の農家が、毎年100程度減少しておるということは、ずっと続いているというような話を答弁されておりますけれども、こちらの方が地域に与える影響が、大なんではないかというふうに思っておりますけれども、この農家の減少が地域コミュニティに与える影響ということは、非常に私は深刻になってきておるのではないかと、このように思うんですけれど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

確かに自然減少でも減ってっております。今回の品目的横断経営安定対策も農地を集約して、実労部隊を小勢にすると、少なくするというので、その点から甲村議員が、コミュニティは大丈夫かというようなご質問だというふうにとらえておるわけですが、協定の中で農家の皆さんは、幾ら少なくとも農地を出した人は協定の中の一員ということで、その地域に実在しとるわけですので、営農そのものは専門的に集約されていくんだらうと思いますけれども、集落のありようは何ら変わらんわけでございますので、まあまあコミュニティの確保も、従前どおり図られていくものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

渡辺部長のある面では少し楽観的なのかなと私は感じとるわけですが、やっぱり農家は実作業をしなくなると、どうしても地域から離脱、都合のええ方、例えば都市部の方に流れる。やっぱり1人抜け、2人抜けで高齢になってくるという状況はあるわけですね。その地区におられれば参加ということはあるんですけども、その部分のいよいよこれはある面では格差的なひとつの農政ですね、これが制約されていくと、その実作業をしない人たちがふえてくる。そのことが地域、特に

中山間地について非常にその部分が抜け落ちていく、その心配があるんじゃないか。そういう面で、影響は大なんじゃないかと私は危惧しとるんですね。その面の心配はございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

私も心配しとるところもあります。品目的については今ほど申し上げたとおりでございますけれども、それを補完する意味合いで、今まで中山間地等直接支払、それから先ほど課長も言いましたように農地・水・環境保全向上ということで、そういったものを補完しながら対応をとっていかうということでありますので、これからそういったことにならないように、糸魚川市としても対応をとっていかなきゃならんというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

渡辺部長の答弁もありましたけども、同じように健康づくり、それから地域防災計画、生涯学習推進計画ということで、地域コミュニティを非常にそれへの反映だとか、施策展開ということで非常に重要視されておりますね。そしてまた、受け皿としても重要視しとるわけですね。やっぱり中山間地については非常にそういうものが脆弱、弱体化していく傾向にあるんじゃないかと、このように危惧しておるわけですが、どのように市長はとらえておるか、お聞かせ願いたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに甲村議員ご指摘のとおり、この品目横断的経営安定対策につきましては、そのようなものがうかがわれるわけですが、しかしそれのみならずやはり地域が高齢化という形の中でプラスされていくわけですが、その辺を今違った部分で、また何とかならないのか。しかし、だからといってコミュニティに参画されたから、こういったこの事業に対してはプラスになるかという、そういうふうにはならないと思うわけでありまして、違った面でのやはり地域コミュニティというものをつなげていかなくちゃいけない。その中には、やはり健康づくりであったり、地域コミュニティだったりというものが、あるんだろうと思つとるわけでありますので、多面的に進めていかなくはいけないんだろうと思つております。

ただ、しかしこの品目横断的経営安定対策につきましては、非常に厳しい中でのやはり対応を余儀なくされるだろうと思つておりますが、その辺について地域の皆様方と、また行政と一体となつて新しいこの糸魚川の中での特化とするものがあれば、私はいいいのではないかなと思つております。

非常に大変厳しい時代の中での、やはりこの事業というものを理解をしながら、また逆にこの事業を通じながら、進めさせていただきたいと思つております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長、ありがとうございました。

それを補完する意味で、農地・水・環境保全向上対策が、また打ち出されてきておると思うんですね。その中で根知地区が手を挙げて、モデル地区ということでモデル事業を実施、1年間されたわけですね。その中で課題とか、これはぜひほかの地区に展開していきたいという事項がございましたら、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

平成18年度、根知で実施されたわけでございますけれども、先ほど市長が言いましたように、県内18カ所の中の1カ所でございます。この地区は根知全体では190ヘクタールぐらいあるんですけれども、今回は根小屋、あるいは栗山、和泉の3集落のあわせの三ヶ字用水があるんですけれども、その関係者の皆さんからやっていただいたということで20町歩、20.7ヘクタールなものですから約1割でございます。

そういうある程度制約されたと言いますか、狭い中での行動であったわけでございますけれども、今回は初めてであるということ、モデルだということ、根知全体の中でもやっぱり総代会だとか、あるいは消防団、あるいは老人クラブ、その根知全体のクラブの中で、そこに参加をしていただいたということがございまして、また、糸魚川市なり、あるいは土地改良区も参加したわけでございますけれども、そういうことで全体的に何とか盛り上げようということで頑張ってきたわけでございますけれども、来年以降そういう形で、全域がその場所に入るわけじゃございませんもんですから、ある程度密度がちょっと薄くなるかなということ、来年以降、これはそういった意味では心配はしてはおりますけれども、非常にまとまりのある地区でございますから、何とかなるのではないかなと思っています。

ということで、そのやってきた中で問題点は幾つかあるんですけれども、記帳だとかいろんな面で面倒だということ、最初なもんですから、なかなかそういうことで面倒なんで、何とかもう少し簡略にできないかという話もあるんですが、国からの、あるいは県から、市からの補助金をもらうわけですから、そもいかないうところで、1つの基準の中でいろんな活動をしたものをチェックしていったりしなきゃならんわけで、最初スタートする段階では、ちょっと厄介かと思いましたが、やってみれば、まあまあ慣れれば5年間のことでございますので、何とかなるのではないかなという感想を持たれているところでございます。

いずれにしても4月1日に始まって、交付金が入ればいいんですけども、しばらく入ってきません。その間、若干の借入れをしなければならんということで、その辺もちょっと苦慮されておったようでございます。



以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

ほかの地区でも 2 2 地区ですか、この取り組みをされるということで、モデル地区の事業の内容をよく精査されて、また他地区に反映していただきたいということです。

国の助成金ということで単価が決められて、その面積当たり補助という基準があるんですけども、これの変化がないのか。それから地方の負担分ですね、これについてどの程度になるのか、お伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

これについては全体で 4,400 円は変わりませんし、それから負担についても国が 50%、県が 25%、市が 25% ということで、2,200 円、1,100 円、1,100 円、トータル 4,400 円というのは変わりません。それから、それは農地でございます、畑は 2,800 円、それについても変わりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

この補助金が、これは 5 年間続くという受けとめ方でよろしいわけですか、お答え願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

今のところ 5 年間続くと聞いております。また、それ以降どういふんだという話もありますけどなかなか、5 年間で打ち切られるんじゃないかという感じもありますけども、いずれにしても現段階では、5 年間はやるというふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

グリーンツーリズムの方に移りたいと思いますけども、これにつきましては聖学院中学校が、農村体験学習ということで約 20 年間おいでになって、受け入れ農家が 20 年間、そのことを引き受

けていただいている。

これは非常に糸魚川市においても、グリーンツーリズムが定着という1つの実例として、非常に誇るべきなんじゃないか。このノウハウが、グリーンツーリズムを展開させるために、非常に必要なんだろうと思うんですね。この展開についてどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

今議員さんが言われたとおり、聖学院中学校との農村体験ということで、昭和61年から始まりまして、平成18年、昨年21年目を迎えたということで、昨年についても受け入れ人数について、先生を含めて211名、それから受け入れ農家62戸ということで、今までも多いんですけども、最近また多くなってきたということでございます。

それで効果的には、概算の概算で試算してみるんですけども、皆さんから来ていただいて泊まっていたら、農家への支払だとか、あるいはそこでいろいろと生まれる物産センターでの買い物だとか、おまんた米の農家との取り引きといいますか、そういったものを入れますと、概算の概算ですけれども約1,700万円ほどの金が動いております。ということで、非常に効果というものは、あるんじゃないかなと思っています。今後もこの事業については、続けていきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

この聖学院中学校の活動が、また受け入れ農家にとっても非常に魅力的な部分があるというような答弁でございました。ぜひともこのことを展開していただきたい。

新しい農業政策が生まれて、外れる方が数多く出てくる。この担い手から外れた方を対象にして、この部分を展開していくということも、ひとつの方法なんではないかなと私は思うんですけど、これについてどう受けとめられておりますか、お答え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この事業に乗れない方というものは、たくさんおられるというか、ほとんどでございます。ということで試算の試算でございますけども、その事業に乗れるのは1,717の販売農家に対して、3%ぐらいしかないというのが実態でございます。ということで大半の方は乗れないと、これから乗ってもらわなきゃならんわけでございますけども、いずれにしても、乗れない方については、これからの農業を考えるとときに水稻だけに頼っているんじゃないかと、やっぱりある程度、野菜とか

そういったものに力を入れてもらって、もう少し水稻でもって国から絶えず、あるいはJAから絶えず買ってもらえるという、そういうシステムがもう崩れてきてるわけですから、その辺、農業としてどうやったら成り立つか、やっぱり皆さんで考えていただきたいと思うし、今回乗れない方についても、稲作構造改革促進交付金というのが若干あります。これは品目横断とは、もう比べものになりませんが、そういった制度があったり、先ほど言いました産地づくり交付金もありますので、その辺を利用していただいて、水稻から少し転換してもらおうということも必要かなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

耕作放棄地の方に移りたいと思いますけども、農業法人や民間企業が参入されておりますけども、これについて新たな動向がございますでしょうか、動きがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

新たな参入については、今のところございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

現在、数社が農業法人をしとるわけですが、これによって地域とのトラブルの発生ですね、こういうものはありませんか。お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

今のところ小田島建設さんについては地元の業者ということで、当然、地元を受け入れてもらっておるわけですし問題ありませんし、それから谷村建設さん主体の農業公社がございますけども、これについても市が中に入る中で地元の方とよく話をしながら、納得していただいて参加してもらったわけがございますので、今のところこれといった問題はないと思います。スムーズに進んでおると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

根知地区で農地の利用調整委員会が設置されて、農地の荒廃を防ぎ、担う側の担い農地を積極的

に担い手へ紹介する事業であり、貸し借りを管理、強制する組織でないことから、極めて先進的な自主活動と考える。今後、他の地域でも、運用を展開できないか検討を進める必要があると、このような耕作放棄地の対応の中で、農業支援センターがこういうふうなコメントを、また方向を発表されておりますね。これはほかの地区にも展開できないかということでもありますし、これは非常によしい1つの自主的な取り組みだと私も思いますし、これについても展開というお考えは、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

同じような形で、各谷々でそういったものを買ってもらえれば一番いいんですけども、現実に今、根知で小田島さんがやられておる、ある程度の谷の中で皆さんが知り合った仲と言いますか、仲間同士でやっとするもんですから、そのようにスムーズにいくんですけども、ほかの谷でもって、じゃあそういったほかの建設産業の方が入ってるところがあるかということ、糸魚川公社さんだけなもんですから、なかなかその辺は難しいと思いますけども、そこらはこれからいろいろと各産業と言いますか、そういったいろんな方と相談しながら、少しでもそういった事業に参加してもらいたいし、また参加すれば、そういったシステムを使っていかなきゃならん。

あるいは、今農業委員会に農地協議会もあるもんですから、そこらと併用しながらやっていかなきゃならんと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

きょうの系西タイムスだったと思いますけども、山菜を振興させて耕作放棄地を防ごうということで、県もかかわって講習会、講演会等を開いておるという記事が載っておりました。

いろんな知恵を結集しながら、手をこまねいておれば荒廃していく、また、農業も衰退していくという部分があるわけですので、知恵を絞りながら私らも協力できるところはやりたい。行政、議会が一緒になって農業振興に努めていってほしい。また、私らもやりたいと、このように申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日の一般質問は、これにてとどめたいと思います。

次の日程に入ります前に、暫時休憩いたします。  
再開は3時55分からです。

午後3時42分 休憩

午後3時55分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第3．議案第57号

議長（松尾徹郎君）

日程第3、議案第57号、平成18年度系魚川市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第57号は、平成18年度の一般会計補正予算（第7号）であります。

今冬の記録的な暖冬・少雪で収入減に見舞われている除雪事業者を救済し、来年度以降の除雪体制の確保を目的といたしまして、暖冬・少雪除雪委託事業者緊急救済措置を実施するもので、今回の補正は救済措置のうちの1つで、平成19年度事業を債務負担行為により予算化をし、早期発注いたしたいものでございます。

債務負担行為の補正は、第3表のとおりであり、道路修繕事業を主として6,100万円の限度額を追加いたしたいものであります。

なお、その他の救済策といたしましては、平成18年度予算の中では、除雪待機料については、今冬限りの緊急的な措置といたしまして増額をする予定であり、道路修繕工事につきましては、除雪委託料の流用により3地域で80件、3,000万円程度を目安に取り組んでおります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたします。

以上であります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

申しわけございません。訂正させていただきます。「第1表」というところを「第3表」と申し上げましたので、ご訂正願いたいと思います。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

急な提案でまことに申しわけございません。

それでは、私の方から緊急救済措置につきまして、お手元の資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、目的でございますが、ご案内のとおり、除雪事業につきましては市の事業でありまして、会社、自治会、あるいは除雪組合、個人ということで85社に委託しているところでございます。出来高払いで、受託者のリスクが非常に高いわけでございますが、さらに少雪の場合には、受益者の負担が高いというようなことから、今後も除雪体制の維持を図るためには、支援をしていきたいというような目的で実施するものであります。

2番目の除雪委託費の執行状況でございますが、2月末現在で当初予算額が1億9,700万円ほどでございますが、執行予定額、これには待機料を含んでおりませんが、6,830万円ということで予定をしております。したがって、予算残額といたしましては、1億2,900万円ほどになる予定でございます。

(2)で、今までの状況でございますが、17年度は非常に豪雪ということで4億4,000万円ほど、平年ベースでは2億2,000万円ほどでございます。

救済措置でございますが、1番、2番、3番ということで、3つからなっておりますが、議案第57号の提案が、(1)の19年度予算に計上してございます工事の早期発注をしたいということで、債務負担行為をお願いするものでございます。

中身といたしましては、農業用施設の維持管理事業が3件、道路修繕事業が19件、道路新設改良事業が3件、河川排水路改修事業が3件の計28件、6,100万円を予定してるところでございます。

(2)の待機料の加算でございますが、待機料につきましては旧市町では、能生町では制度がございませんでした。糸魚川、青海では支払をしていたところでございますが、合併したことによりまして統一を図りまして、本年度から機械1台ごとに最低保障時間、70時間を下回った場合に、実稼働時間との時間差分を支払うということでございます。支出見込額が、3,300万円の予定でございます。

今年度、異常少雪ということで、の待機料の追加加算をすることにしておりまして、新潟県の対応を参考にいたしまして、機械に要した人件費の支援の意味合いから、昨年度の豪雪を除いた平年実績の約1割程度を加算をさせていただくということで、支出見込額が2,230万円ほどの予定でございます。

それから、3番目といたしまして小修繕の実施ということで、これにつきましては18年度予算の除雪委託費の中で利用させていただきまして、道路の例えば穴があいてるとか、路肩が崩れたとか、安全施設の壊れたところを修繕するというようなものでございますが、1件80万円以内のも

のを想定しておりまして、トータルで約83件、80件の3,000万円ほどを予定しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それでは、皆さん大変お疲れのところではありますが、これ追加分の議案ということではありますが、記録的なまさに大暖冬ということで、通常なら雪がなくて喜ぶところでもあります、雪がなくてその災害対策に追われんならんと、これはやっぱり雪国独特の笑うに笑えない現状であろうというふうに思っております。

それで、きょう午前中の斉藤議員の質問にもありましたが、今後予想される異常気象等を考えますと、まず第1点目、今年度限りの特別措置ということにしてあります。ところが、今ほど神喰課長のご説明では、70時間を下回った場合の差額については、今後、待機料等につきましても、これ払っていかんなんらんとという考え方があります。

そこで、ここで1点はっきりさせておきたいのが、まず第1点目が、今冬限りという場合は、今回の参考資料の中のどこの部分を指すのか。これ全部を合計すると、大体1億2,000万円ぐらいになって、平年ベースの2億円ベースの除雪委託費ぐらいはひとつ確保することによって、建設業界のひとつ穴埋めと言いましょうか、救済措置にしようというのが、これを見ると全部でそういう格好ですよ。議案だけ見ますと6,100万円で、やや少ないかなという気もしますが、委託待機費や小修繕等を入れると、そういうふうな金額になっていくんだろうというふうに思っています。

これも最初に誤解のないように言っておきますが、これは非常に素早い対応ということで、ことしのこの雪による影響は、どうなるのかということで心配していたことに対しまして、県も早かったです、それに対して糸魚川市の対応も非常に早かったということで、これはまず最初に、これを出してきたことは私はいいいことだと。これにつきましては評価できるもんだということは、最初に言っておきます。

確認事項としましては、今言ってるように今冬だけということなのか、今後ともまたこうした異常暖冬が起こった場合に、いわば暖冬災害とでも申しましょうかね、そういう場合のひとつ特例措置として、今後とも1つの前例となっていくのか。これははっきりさせておかないと、来年度また暖冬だったときに、去年は去年限りと申しましたが、ことしも同じなのでというふうな話になるかと。まず最初に、じゃそこ1点だけお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

今回の特別措置につきましては、除雪事業者ということで、先ほど申し上げましたとおり会社もでございますし、また自治会、あるいは除雪組合、個人というのもございます。今冬限りの特別措置だということについては、待機料の上乗せ分については、特にそうでございます。今後ずっと地球環境によりまして暖冬が続くという場合には、1の待機料そのものの見直しも、やはりしていく必要があるかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

今回特例のものは、(2)の 待機料の追加加算ということでございまして、(2)の 待機料というのは、従来どおりのひとつの流れの中で、こういった制度をやってまいったということでございまして、70時間以下のものに対しては、待機料という形の中で支援させていただいてまいったわけでございますので、引き続きこの制度は、このとおり続けさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

待機料等につきましては、今まで青海と糸魚川市が既にあって、この合併の調整によって能生町の方でも適用になったということでございますから、新規の事業じゃなくて、その分の補償をしてあげるといふ考え方だというのは、これはわかりました。

次に、2点目なんですけど、これは通常でありますとやはり委員会付託をすべきではないかという考えがあります。今回の債務負担行為につきましては、委員会付託ができない理由というのが、これあるかと思うんですよね。そこを説明の中で抜けとったと思うんですが、そこを1点、まず確認させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

早期発注する工事の関係ですけれども、通常ですと新年度予算ですので、議会の議決を得てから、それから公告とか、そういう発注準備をして、発注するまでには最低でも2週間以上必要だということになりますので、このままでいきますと、発注は4月にずっとずれ込むわけですけれども、これだけ天気がいいというのもありまして、ぜひ市長の方から、年度内発注をしたいということもありまして、今回、債務負担行為をさせてもらって、何とか年度内発注をさせてもらいたいということ



で、お願いをしてるものであります。そういうことで、よろしく願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これ先ほど冒頭で申し上げましたように、県の方も特例の措置をとって救済措置をとるという決定もしておりますし、証文の出し遅れで、せっかくの救済措置が間に合わんということであれば、今回即決で提案をするということも、これ十分理解できるところだろうというふうに思っております。

ただ、本当にこの後の今後のことを考えますと、確かにお天気商売でございますから、昨年のようなもう倍の大雪、ことしは全然カラカラ天気ということで、異常気象もなかなか読みづらい状態になっておるだろうというふうに思っております。

それから、こうした措置については、本当に歓迎すべきものだろうと思うんですが、これは3回目の質問で、これで最後になるかと思いますが、最後は参考のために、もし答えられなきゃ結構です。今回のこの災害の対応につきましては、建設業界の除雪費の穴埋め分だろうと思うんですけども、そのほかどうなんですかね、この暖冬におけるさまざまな暖冬不況と言いましょか、それはスキー場もあるだろうし、ホームセンター等もあるだろうし、小売等全般的な影響というのは、どういうものが出てくるのか。

その中において、こういう特別な分については来年以降、除雪体制は維持をしていかなくちゃいけないから、今回、特例の特別措置をとったというのはわかるんですけど、ほかの方はどうなんですか。ほかの方の影響と、それに対する対応策が言える段階で結構です。もしそちらの方で、今回ののはひとつの暖冬災害だと言えるような内容があるならば、ここでも少し披露しておいていただければありがたいかなと思うところであります。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに古畑議員ご指摘のとおり、非常にこの暖冬・少雪はいろんなところに影響が出ておると思っております。特に衣料の関係であったり、また防寒具とかいろんな面で、そういった準備をしていたことが、裏目に出たということになるだろうと思っておりますし、また昨年が、あれだけの前例にないような大雪だという状況でございますので、そういったところがあるだろうと思っております。

ただ、我々が今ここでやらさせていただきたい事業というのは、今言いましたように市民の足を守るためのいわゆる除雪の事業者に対しての支援という形になるわけでございまして、ご存じのように、その除雪事業者の多くは建設業の方が、今課長が申し上げたとおり、多くの方々が参入いただいておりますが、しかし除雪事業者は建設業が多いわけでございます。昔のような形で、あいてる機械を除雪に使ってるということではなくて、特にその主体は早朝除雪になってくるということになりますと、短時間にその処理をしなくちゃいけないということで、専門機種になってまいっております。

そういたしますと、やはり車検だとか、今、非常に公共事業が減ってきてるわけですが、各機器を、非常にリストラをして、管理もしっかりしながら減らしてきてるわけですが。そうしますと短時間でやらずにちゃいけないということになりますと、オペレーターを冬季間だけ確保したりというような、非常に苦労している部分があるわけであります。

そういう中で、今回みたいに非常に例年になく少ないということになりますと、もうこんな割の合はん仕事はやめるわと言われると、それをまた補完できる除雪委託業者というのは、なかなか手を挙げてこないような部分がありますので、今回に限り様子を見させていただいて、これが続くようであれば、また今課長の答弁にもありましたように、この待機料なんかも逆に見直していかなくちゃいけないだろうし、除雪に対する考え方も変えなくちゃいけないんだろうと思いますが、そのようなことで、ことは昨年とうって変わっての本当に少雪という形の中で、対応させていただいたわけでございます。

そして他の業界、業種はどうなんだということで、先ほど少し述べさせていただきましたが、そのように非常に私といたしましては、マイナスの要素が大きく働いているんだろうと思っております。また逆に、その中で例えば誘客の中で、これは冬の日本海の空じゃないなというぐらい青空が出てるわけございまして、非常にそういった面では観光面での足並みというのが、非常に多くあるのではないかなということで、マリンドリームの入り込み客が昨年よりはふえておる。またデータはちょっとまだ調べてないんですが、ピアパークなんかにしても少しお客さんはふえとると。通常の冬季間よりふえとるというのも聞いておるわけございまして、恐らくそんな影響もやっぱり多少観光入り込み客としては、ふえておるのかなと思っております。

特に、雪の最たる受け入れ観光事業の中では、スキー場が直接影響があるわけでありますが、シャルマンスキー場は、昨年とはもううって変わって非常に入り込み客が多い。逆に少雪ということになって、シーサイドバレースキー場は、その逆を今いってるのが実情であるわけでございます。まだまだ数字的には上がってきておりませんが、そういう中で苦戦をシーサイドバレーはやっておる。またシャルマンは、少し今入り込みが多い。しかし、雪全体が少ないもんでございまして、今までやっておった営業月までやれるだろうか。多分ゴールデンウィークなんですけど、シャルマンスキー場はできるかというのは、今ちょっと心配なところでございまして。

大ざっぱでございまして、そのような状況が、我々が今少し何う点でございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

どうもありがとうございました。じゃあこれで質問を終わります。

あと心配になるのは、今度は夏の雪不足等いろいろあるかと思ひます。お天道様相手ということで大変難しいと思ひますが、またひとつよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂良一議員。

11番（保坂良一君）

1つ目は、現行待機料の内訳を教えてくださいと、その金額が県とどうか。

それから、2番目の待機料の平年ベースということで、1割ということでございますけれども、平年というのはどういう計算をして、何年度のやつを使うのか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

まず、平年ベースということですが、去年は豪雪でございましたので、それを除いた3年間の平均ということで考えております。

それから待機料の考え方でございますが、車検費用、それから自賠償保険料、任意保険料、それから除雪連絡要員等の経費を勘案しまして、4,500円という単価を算出したところでございます。

以上でございます。

11番（保坂良一君）

県との比較。

建設課長（神喰重信君）

県の考え方は大きく違っておりまして、待機命令をして実際稼働がなかった場合に支払うというようなものでございまして、詳しい金額はちょっとあれなんですけど、約1万2,000円とか、1万円を超えてる額でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂良一議員。

11番（保坂良一君）

緊急でこういう措置をしていただいて、建設業者、除雪業者は恐らく助かっと思えます。ぜひ今後もこういうことがあるかと思えますので、また落ち度のないように、早目にやはり対策を練っていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

本案は除雪業者を今年度限り、特別措置として救済するというので、来年度以降の除雪体制の維持確保を図るためだということでございますが、これは私は十分わかると思えます。

ただ、今この異常気象が続いている中で、じゃあ今年度はこれでいいとして、来年度以降も雪が

降らなかったら、そのときそのときで対応するのかということをお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘いただいている点については、恐らくその都度その都度、目まぐるしく変わるようなものでいいのかというようなご指摘を、いただいているような受けとめ方をさせていただきますが、しかし、ことしはもう観測史上初めてというような少雪というような事柄で、対応させていただきましたので、普段の温暖化による暖冬・少雪ということとはちょっと違うという受けとめ方をさせていただいております。今までもかなり少雪のときもあったわけですので、そのようなときに、今のこの待機料というものが生まれたのかもしれませんが、通常のとらえ方としてはちょっと違うという、ことしだけは特別というとらえ方で、受けとめさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今の市長の言われたことは十分わかるんです。わかるんで、ことしだけの対応じゃなくて、例えばの話ですね、ことし限りの特別措置としてじゃなくて、こういう異常気象の場合に限り行うというような形で皆さんに提案しといた方が、またその都度やるよりもいいんじゃないかなと思う。それはそのときによって、また金額は変わってくるんで、これは仕方ない部分があるんだけど、待機も大変だし、機械の損料を支払うために今回の除雪費が入らなかったら、もう機械を放棄などして、来年から除雪になってもう協力できないよと言われると困るから、この体制を維持したいがためにやるわけでしょう。

そしたらこういう異常気象が起きる、何回も起きることじゃない。本当にことしは異常だと思いますけども、こういう異常はまた考えられないこともないから、やはりそういうときに予算づけの金額はまた別として、そういうときに対応させてもらいたいようなことを、本当はもうこの際に持った方がいいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ありがとうございます。

私もそのようなつもりで説明をさせていただいたわけですが、倉又議員ご指摘のとおり、本当に異常があるとき、またこの地球温暖化によっていろんな事柄が起きるのかもしれませんが、そのときには、ぜひまたこのように緊急な対応をとらせていただくこともあろうかと思っております。しかし、こういうことがないにこしたことはございませんので。じゃあ何が起きるかということは、なかなかこの場での想定をしたものの言い方はできませんが、そのときには、ぜひともまた緊急的

な措置をとることもあるということも、今ほど議員がご指摘いただいたわけでございますので、この場をお借りいたしましたので、そういうこともあり得ることもありまして、皆様方に今回の提案もあわせて、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第57号、平成18年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第4．議案第58号

議長（松尾徹郎君）

日程第4、議案第58号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第58号は、行政財産使用料条例の一部改正でありまして、地方自治法の改正に伴い引用条文が改正になりましたが、今回、その施行期日を定める政令が公布されましたことから、所要の改

+

正を行いたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

本日はこれにてとどめ、延会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時23分 延会

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+